

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 大友 栄二

1 日 時

令和6年10月3日(木) 午前10時00分から
午後 2時51分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

大友栄二、小川克己、志村学、御手洗吉生、榊田貢、中野哲朗、宮成公一郎、
清田哲也、阿部長夫、太田正美、井上明夫、古手川正治、御手洗朋宏、成迫健児、
木田昇、原田孝司、玉田輝義、吉村哲彦、堤栄三、末宗秀雄、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

岡野涼子、福崎智幸、猿渡久子、佐藤之則

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 渡辺淳一、商工観光労働部長 利光秀方、議会事務局長 小石昭人
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第95号議案令和5年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第96号議案
令和5年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について、第99号議案令和5
年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第100号
議案令和5年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査
を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎

決算特別委員会次第

日時：令和6年10月3日（木）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 総務部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 商工観光労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(3) 議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は総務部、商工観光労働部及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、総務部長及び関係課室所長の説明を求めます。

渡辺総務部長 それではまず私から、資料番号10番、令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により説明します。タブレットの7ページを御覧ください。

令和5年度一般会計及び特別会計歳出決算のうち、総務部関係について説明します。一般会計の歳出決算額は、表の一番下の歳出合計欄の左から2列目、支出済額にあるように1,929億9,724万6,044円となっています。

次の8ページを御覧ください。

公債管理特別会計の歳出決算額は、歳出合計欄の左から2列目、支出済額にあるように1,231億4,624万7,050円となっています。決算内容の詳細については、後ほど担当所属長から説明します。

次に資料番号13番、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について説明します。タブレットの3ページを御覧ください。

まず、財政運営の健全化についてです。財政運営にあたっては、県政諸課題に着実に対応できるよう中長期的な視点に立ち、持続可能な財政基盤を構築することを基本に進めています。これをより確実なものとするため、令和2年3月に策定した大分県行財政改革推進計画において、財政調整用基金残高330億円の確保と、臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高の6,500億円以下の水準維持を目標とし、健

全財政の堅持に取り組んできたところ です。

令和5年度は県税収入の回復に加え、原油価格・物価高騰対策等に国の重点支援交付金を有効活用したことなどにより、年度末の財政調整用基金残高は330億円を確保し、目標を2年連続で達成することができました。県債残高についても、臨時財政対策債の新規発行が減少したことに加え、交付税措置の低い県債の発行抑制等に取り組んだ結果、総額は1兆597億円と減少し、臨時財政対策債等を除く実質的な残高は6,123億円と、目標の6,500億円以下の水準を維持することができています。

他方、今後は少子高齢化・人口減少の進行による社会保障関係費の伸びや官民を通じた人件費の増加、社会資本・公共施設の老朽化に加え、防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩などによる、財政需要の増加が見込まれます。国では、令和7年度以降も地方の一般財源総額について、実質的に同水準を確保するとしていますが、安心・元気・未来創造の大分県づくりに向けた施策を積極的に展開するためには、持続可能な行財政基盤を確保しておく必要があります。

このため、本年9月に策定した新たな行財政改革計画、大分県行財政改革推進計画2024では、デジタルや先端技術の力を活用し県民サービスの向上に資する業務の効率化・高度化を進めるとともに、財政調整用基金残高や実質的な県債残高の目標を据え置き、事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底等に取り組むこととしています。

引き続き、常在行革の精神で財政運営の効率化・健全化に努めていきます。

次の4ページを御覧ください。

収入未済の解消についてです。県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めたことにより、前年度に比べ2,514万9千円減少しました。

収入未済額の大半を占める個人県民税につい

ては県徴収職員の派遣を通じ、滞納整理における進行管理の強化や徴収技術の向上などに、市町村と連携して取り組みました。また、課税件数の多い自動車税種別割については、コールセンターによる納付催告や滞納整理の早期着手に取り組むとともに、厳正な滞納処分を実施し収入未済額の圧縮に努めました。

今後も、研修会を通じた人材育成を図るとともに、県徴収職員の市町村への派遣やキャッシュレス決済の推進などにより、さらなる収入未済額の圧縮に取り組んでいきます。

なお、令和5年度一般会計及び特別会計の税外未収金は、前年度に比べ5億767万9千円減少しました。主な要因は、令和4年度の税外未収金に減額調定処理の遺漏によるものが含まれていたため、これを除くと令和5年度の税外未収金は1,295万8千円の増加となっています。増加の主な要因は、補助金の返還命令によるものです。

税外未収金の縮減に向けては、債権管理マニュアルに基づく取組の徹底や実務研修の実施など、債権管理担当職員の資質向上を図っています。引き続き、債権回収業務の外部委託を活用するとともに、債務者の行方不明等により回収不能が明らかになった事案においては、権利放棄の手続による不納欠損処理など、取り得る手法の検討を行いながら適正な債権管理を徹底し、税外未収金の縮減に取り組めます。

次に、14ページを御覧ください。

個別事項のうち、①県有建築物の保全と機能向上についてです。知事部局所管の建築物に係る予防保全改修については、公共施設等総合管理指針や県有建築物保全計画に基づいて、計画的に実施しています。

県庁舎本館、新館、別館も毎年度改修を行っており、本館と別館を結ぶ歩道橋は平成8年度及び平成28年度にスロープの設置や塗装などを実施し、バリアフリー化や長寿命化を図りました。歩道橋の雨天時におけるハード対策については、現在の歩道橋への屋根の設置は建築基準法上困難であり、掛け替えにも多額の整備費用を要することから、中長期的な課題として検

討していきます。

ソフト対策としては、雨天時は本館と別館の入口に傘を20本程度置いて対応しています。今回、車椅子利用の職員や来庁者のため大きな傘とそれを固定する器具を購入し、通行の際に車椅子の操作に支障がないようにしています。現在、県有建築物の新築や大規模改修を行う際は、職員の働き方改革を促進する環境づくりや福祉のまちづくり条例に基づくユニバーサルデザイン化も推進しています。

今後も引き続き関係部局と連携し、職員の業務効率化や生産性向上、高齢者や障がい者を含む全ての県民の利便性向上を考慮した上で、適切な時期に予防保全改修等を行っていきます。

次の15ページを御覧ください。

②未利用財産の管理、売却等についてです。未利用財産について令和5年度の売却等による収入額は約2億6,800万円であり、県有財産売却等推進事業の目標値である2億2,800万円に対して4千万円の増、率にして117.5%と目標を達成しています。

一方、未利用財産の件数は令和5年度中の新たな登録や売却の結果、年度末現在で48件存在し、維持管理費は年度総額で約864万円となっています。今後も売却や貸付けを進め、未利用財産の縮小及び歳入確保を図っていきます。

未利用財産の売却については、まず市町村による公用・公共用のための取得を優先しています。また廃校などの大型物件については、市町村が建物を地域活性化につながる取組のために活用する場合は、改修費用に対する助成を行っています。

市町村が利活用しないものは、民間事業者などに売却や貸付けを行っており、本県では原則価格競争である一般競争入札を採用し、歳入確保を図っています。他方、他の自治体では地域振興などの観点から、売却する際に用途を限定した条件付一般競争入札や民間事業者の自由な企画提案をいかすプロポーザル方式を採用した事例があります。現在、国や他都道府県の事例を調査するとともに、不動産・金融関係者や大学教授など有識者で構成する県有財産利活用検

討専門会議の助言も受けながら、新たな契約方式の研究をしているところです。

次に資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況、主要な施策の成果（事務事業評価）について説明します。タブレットの319ページを御覧ください。

8番の私学振興費です。この事業は、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、県内の私立高等学校15校、中学校4校、小学校1校を設置する学校法人等に対し運営費等を助成するものです。

主な事業内容としては、学校の経常的経費に加え、進学・就職支援強化、文化・スポーツの振興等の取組への助成、スクールカウンセラーやICT支援員の配置に要する経費等に対して支援を行いました。

成果指標は、私立小・中・高等学校に通う児童・生徒数で1万361人の目標に対し、実績は1万55人でした。事業の成果と今後の方針ですが、運営費補助等により公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の向上を図るとともに、経営の健全性を図ることができました。

少子化の進行に伴い生徒数が減少する中、引き続き運営費に対する補助等を通じて、魅力ある私立学校づくりへの支援に努め、県外生を含めた児童・生徒の増加につなげていきます。

次に、376ページを御覧ください。

1番の県有財産総合経営推進事業です。この事業は、未利用財産の売却や貸付けなど利活用に取り組むことで歳入の確保を図り、安心・活力・発展プラン2015を財政経営面から下支えするものです。

主な事業内容としては、令和5年度は別府総合庁舎の建替工事に係る設計を行いました。また、県有財産の利活用を推進するため、売却に向けた測量などの条件整備を実施するとともに、売却や貸付けの広報を行っています。

成果指標は、県有財産の売却等による収入額で2億2,800万円の目標に対し、実績は2億6,800万円でした。事業の成果と今後の方針ですが、測量をはじめ売却に向けた条件整備の早期実施などにより、県有財産売却等推進

計画に基づく歳入確保目標額を達成することができました。

今後は売却困難物件や小型物件の売却に向け、宅地建物取引業団体への媒介依頼や多様な広報を実施するとともに、売却までの間の貸付けも検討するなど、未利用財産の利活用を推進していきます。また、売却に関しては地域振興などの観点から、一般競争入札以外の入札方式を研究しています。別府総合庁舎については、令和7年度の完成に向け着実に進捗を図っていきます。

次の377ページを御覧ください。

6番の行政DX推進事業です。この事業は、県民が広くデジタルの恩恵を受けられるように、身近な市町村の行政DX推進を支援するとともに、行政DXを担う職員の育成を図るものです。

主な事業内容ですが、②の市町村の行政DXを推進するため、標準的な申請フォームの提供などを行い、行政手続の電子化を支援するとともに、外部からのデジタル人材確保への支援などを行いました。また、デジタル人材育成のため、オンライン動画を活用した職員研修を実施しました。

成果指標は、オンライン施設予約を導入した市町村施設数で184施設の目標に対し、実績は184施設でした。事業の成果と今後の方針ですが、本年2月に18市町村で行政デジタル化の共同目標を設定できたことから、これを支援するとともに人材育成等に取り組み、行政のDXを推進していきます。

次の378ページを御覧ください。

7番の政策県庁を担う人材育成推進事業です。この事業は、政策県庁を担う人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューの充実や女性職員のキャリア形成などを支援するものです。

主な事業内容は、①の地方創生を実現するための人材育成では、地域が求める政策を県職員と市町村職員が共に研究する地域政策スクールを実施しました。②の女性職員のキャリア形成支援では、女性職員キャリアアップ促進セミナーの開催や育休職員に対し託児サービス付きの

研修受講機会を提供しています。

成果指標は、研修生の受講満足度で90.0%の目標に対し、実績は90.5%となっています。事業の成果と今後の方針ですが、育休職員のキャリア形成を支援するとともに、性別や年齢に関係なく誰もが働きやすい職場づくりを実現するため、アンコンシャスバイアスやダイバーシティなどをテーマとした研修を実施しました。

今後とも職員構成の変化を考慮し、男女共に早い時期から家庭と仕事の両立を見据えたライフプラン・キャリアプランを考え、実践していけるよう研修を実施していきます。また、令和6年度からは人材育成に加え、人材確保策として有給インターンシップ等にも取り組んでいます。

次に資料番号16番、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について説明します。タブレットの3ページを御覧ください。

まず、行政監査の結果についてです。令和5年度は提案競技の実施状況をテーマとし、3に記載の着眼点から監査を実施していただきました。5の監査の結果については改善事項として9項目、検討事項として4項目について指摘を受けました。これらの行政監査の監査結果のうち、総務部に関する主なものを説明します。

タブレットの7ページを御覧ください。

上段の改善事項6について、審査基準及び配点を事前に公表することの指摘を受けました。指摘を受けた機関については、提案競技募集要綱へ評価基準、評価項目、点数配分を記載し配布するとともに、説明会においても口頭で説明を行うよう改めました。

次に、包括外部監査の結果について説明します。タブレットの9ページを御覧ください。

包括外部監査については1に記載のとおり、監査機能の専門性を強化するため、公認会計士等の外部の専門家が監査を実施するものです。

令和5年度は3にあるとおり、県税に係るものを除いた債権管理に関する財務事務の執行についてを監査テーマとして、4に記載の着眼点から監査を実施していただきました。

次に、5の主な監査の結果ですが、91件の個別の指摘事項をいただきました。指摘事項については、担当部局において対応を検討しているところです。

最後に6のまとめとして、(1)適正な債権管理と実効性の担保には、適正な事務処理や適時適切な処分を徹底するとともに、実態に応じて規定の見直しを検討すべきこと、(2)債権回収の最適化には、実質的に徴収不能となっている債権については、事務の効率性や費用対効果を鑑み、不納欠損処理を検討する余地があること、(3)効率的・効果的な貸付事業の見直しには、長期にわたり実績が乏しい貸付金などについては制度の周知に課題がないか等を改めて検討し、必要に応じて予算規模の適正化や事業メニューの見直しを図る必要があるといった御意見をいただきました。

なお、総務部は監査対象となる債権はありませんでした。私からは以上です。

山本行政企画課長 まず初めに、総務部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や歳出の不用額など、四つの項目について一括して説明します。資料番号9番、決算附属調書の9ページをお開きください。

最初に、歳入決算の予算額に対する増減額について、主なものを説明します。まず増収となったものについてです。表の左端の科目欄の一番上、県税のうち県民税個人が6,514万3,328円、中ほどの事業税個人が468万9,746円の増となっていますが、いずれも徴収率が見込みを上回ったことによるものです。

次に、減収となったものについてです。19ページをお開きください。

科目欄の中ほど、委託金のうち総務費委託金が3億68万7,034円の減で、そのうち参議院議員選挙委託費が2億9,968万7,413円の減となっていますが、これは参議院議員選挙経費の市町村交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、25ページをお開きください。

科目欄の中ほどにある県債のうち、一番下の農林水産業債が25億8,400万円、次の2

6ページの土木債が98億7,200万円、それぞれ減となっていますが、これは事業費の減や事業を令和6年度に繰り越したため、令和5年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、29ページを御覧ください。

不用額について主なものを説明します。科目欄の上から8行目、総務費の総務管理費、人事管理費が4,733万6,536円となっていますが、これは人事事務費の旅費等が見込みを下回ったことや経費の節減によるものです。

その5行下の県庁舎別館及振興局費1,809万2,612円については、振興局運営費のその他需要費等が見込みを下回ったこと、経費の節減によるものです。

また科目欄の下から7行目、徴税費の税務総務費1,088万7,551円については、人件費が見込みを下回ったことによるものです。

また科目欄一番下、選挙費の参議院議員選挙費2億9,968万7,413円については、歳入でも述べたとおり地方選挙執行経費の市町村交付金等が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、36ページを御覧ください。

科目欄の下から4行目、災害復旧費の県有施設災害復旧費5,300万6,120円については、県有施設等災害時緊急対応事業費の工事請負費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、39ページを御覧ください。

収入未済額についてです。左端の科目欄の一番上、県税が7億7,885万3,167円となっています。主な税目については、科目欄の上から3行目、県民税個人の5億4,694万1,683円、その4行下の事業税法人1億2,200万9,352円で、主に税務調査による修正申告や更正処分に伴うもので、課税の際に既に破産や資金繰りの悪化などにより、納付が滞っているものです。

また、その下の不動産取得税2,653万6,561円については、土地を取得した者が一定の要件を満たす場合に適用される、申請による徴収の猶予が主な要因です。その下の自動車税

3,202万6,676円については、生活状況が厳しく納付が困難な納税者がいることなどが主な要因です。

次に、49ページを御覧ください。

不納欠損額についてです。左端の科目欄の一番上にあるように、県税が7,364万3,163円となっています。不納欠損額の主な税目は、県民税個人が6,193万1,596円となっています。不納欠損処分の主な理由としては、納税資力がなくによる滞納処分の執行停止から3年が経過したことによるものです。

続いて、行政企画課関係の歳出決算の状況について説明します。資料番号10番、令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の10ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は2億8,958万3,121円となっています。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費1億7,978万6,529円で、これは行政企画課及び県有財産経営室職員27人分の給与費です。また、上から3番目の外部監査費1,384万8,236円は、包括外部監査の実施に要した経費です。

足立知事室長 知事室分について説明します。御覧いただいている決算事業別説明書の9ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億7,302万472円です。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費が1億4,330万9,381円となっており、知事、副知事及び知事室職員の計13人分の給与等の経費です。

その下、秘書事務費の決算額は2,503万5,426円となっています。これは知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費です。

渡辺県有財産経営室長 県有財産経営室分について説明します。決算事業別説明書の11ページを御覧ください。

第2款第1項第7目財産管理費の決算額は、表の右上にあるとおり5億1,807万1,691円となっています。主な内訳として、事業

説明欄の一番上、県有財産維持管理費4億3,398万9,360円は、県有財産所在市町村交付金などに要した経費です。

次の12ページを御覧ください。

第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は、表の右上にあるとおり1億737万3,845円となっています。これは総合庁舎管理費において、清掃等各種保守管理委託料など総合庁舎の運営に要した経費です。

続いて15ページを御覧ください。

第8款第1項第4目営繕費の決算額は、表の右上にあるとおり22億2,393万6,064円となっています。これは県有建築物保全事業費であり、こちらは別資料で説明します。資料番号17番、決算特別委員会資料（総務部）の3ページを御覧ください。

本事業で保全工事を実施した主な箇所を示しています。表の1番、大分県立図書館のエレベーター改修工事や表の4番、宇佐総合庁舎の大規模改修工事など、県有建築物保全計画に基づいた県有施設等の保全工事に要した経費です。

木口電子自治体推進課長 電子自治体推進室課について説明します。資料番号10番、決算事業別説明書にお戻りいただき、11ページを御覧ください。

第2款第1項第6目会計管理費の決算額は、表の右上にあるとおり3,555万646円となっています。これはキャッシュレス対応推進事業費で、支払手段の多様化による県民の利便性向上と県の業務効率化のため、窓口での公金収納等について、キャッシュレス対応を推進するために要した経費です。

次の12ページを御覧ください。

第2項第1目企画総務費の決算額は1億6,379万1,578円です。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費1億5,530万9,578円で、これは電子自治体推進室職員22人分の給与費です。

次の13ページを御覧ください。

第2目企画調査費の決算額は3億3,833万8,944円です。主な内訳は、事業説明欄の上から5番目、モバイルワーク推進事業費1

億1,902万724円ですが、これは農業、観光、災害などの各分野の現場等で職員が活用するタブレット端末の配備などに要した経費です。

次の14ページを御覧ください。

第4目電算管理費の決算額は9億9,401万9,283円となっています。主な内訳は、事業説明欄の上から4番目、電子計算組織運営費3億3,244万4,011円です。これは主に県税、給与等のシステムの運営に必要なサーバの借上げやクラウドサービスの利用等に要した経費です。

佐藤県政情報課長 県政情報課分について説明します。決算事業別説明書の17ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり1億9,188万5,790円となっています。これは県政情報課、法務室及び公文書館職員27人分の給与費です。

次に、第4目文書費の決算額は1億6,330万1,211円となっています。主な内訳としては事業説明欄の一番上、文書収発・浄書集中管理費6,750万7,690円は、公文書の収受、発送及び浄書に要した経費です。

三浦人事課長 人事課分について説明します。決算事業別説明書の19ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり42億2,304万2,162円となっています。主なものは、事業説明欄の給与費の超過勤務手当と退職手当となっており、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しています。

その下、第2目人事管理費の決算額は1億9,136万9,464円となっています。主な内訳ですが、事業説明欄の一番上の人事事務費1億3,864万842円は、人事課会計年度任用職員の報酬や人事給与及び人事事務の運営に要した経費です。

次の20ページを御覧ください。

第3目職員厚生費の決算額は1億8,259万4,061円となっています。主な内訳です

が、事業説明欄の一番上にある健康管理事業費 9, 174万7, 081円は、職員の定期健康診断等に要した経費です。

次の21ページを御覧ください。

第9目恩給及退職年金費の決算額は349万3, 656円となっています。これは、昭和37年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、年金にあたる恩給を支給したものです。

その下、第10目諸費の決算額は2, 210万9, 544円となっています。これは、職員住宅の維持管理等に要した経費です。

小野財政課長 財政課分について説明します。決算事業別説明書の22ページを御覧ください。

まず第2款第1項第1目一般管理費ですが、決算額は2億1, 547万4, 798円となっています。主な内訳は、事業説明欄の一番上にある財政課職員27人分の給与費1億8, 730万9, 578円です。

次に、その下の第5目財政管理費の決算額は1億3, 059万5, 297円となっています。これは主に、予算編成システムなどの管理委託料や県有施設整備等基金への積立ての経費です。

23ページを御覧ください。

第2項第2目企画調査費の決算額は31億6, 661万2, 123円となっています。これは、今後の新たな施策展開等に備えて令和4年度決算剰余金等の一部をおおいた元気創出基金に積み立てたものです。

続いて、第12款第1項公債費です。第1目元金の決算額741億6, 460万6, 995円及び次の24ページにある第2目利子の決算額44億2, 098万1, 648円については、県債の償還に必要な元金と利子を公債管理特別会計に繰り出したほか、市場公募債の満期一括償還に備えて、減債基金に積み立てたものです。

その下、第3目公債諸費の決算額9, 811万8, 746円については、市場公募債の発行時に金融機関に支払う手数料などです。

25ページをお願いします。

第13款第1項第1目積立金の決算額は127億9, 508万2, 644円となっています。

これは、職員の定年延長に伴う退職手当の変動に備え、新たに退職手当基金に15億円を積み立てたほか、令和4年度決算剰余金等を用いて財政調整用基金などに積立てを行ったものです。

その下、第14款第1項第1目予備費を御覧ください。予備費充当額は、事業説明欄にあるとおり1億2, 211万1, 093円であり、個別の充当額及び内容は、各部事業課において決算事業別説明書に記載しています。

続いて26ページをお願いします。

公債管理特別会計です。この特別会計は、県債の借換えに関する経費を別管理とすることにより、一般会計の実質的な予算規模を把握しやすくするとともに、公債費の経理を明確化することを目的として設置しているものです。

このうち財政課分については、第1款第1項第1目元金が、決算額1, 187億1, 860万6, 995円であり、その下の第2目利子の決算額は44億2, 092万8, 534円となっています。

元金の事業説明欄の上から2番目、元金（借換え債分）435億6, 400万円が、令和5年度に借換えを行った額となっており、それ以外の通常債分は、一般会計及び減債基金からの繰入金を財源として、県債の元金償還と利子の支払いを行ったものです。

その下、第3目公債諸費の決算額は671万1, 521円となっていますが、これは金融機関に支払う手数料です。

岩男税務課長 税務課分について説明します。決算事業別説明書の27ページを御覧ください。

第2款第3項第1目税務総務費の決算額は、表の右上にあるとおり12億6, 577万9, 449円となっています。これは県税の賦課徴収に従事している税務職員187人分の給与費が主なものです。

その下、第2目賦課徴収費の決算額は36億8, 497万774円となっています。主な内訳として事業説明欄の一番上、県税事務運営費12億8, 302万896円は、法人二税等の還付金である償還金利子及び割引料が主なものです。

その下、県税徴収事務費20億9,469万445円は、個人県民税を徴収した市町村に対し、地方税法に基づき交付する県民税徴収取扱費が主なものです。

次に、29ページを御覧ください。

第13款第2項第1目地方消費税清算金の決算額は478億7,361万1,757円となっています。これは本県に納入された地方消費税を配分割合に応じて、他の都道府県へ支出するものです。

次に、32ページを御覧ください。

第7項第1目地方消費税交付金の決算額は280億156万2千円となっています。これは清算後の地方消費税相当額の2分の1を県内の市町村に対し、市町村の人口及び従業者数で按分して交付するものです。なお、それぞれの交付金の市町村別の交付状況については、35ページから40ページに記載しています。

今江市町村振興課長 市町村振興課分について説明します。決算事業別説明書の41ページをお願いします。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は3,985万1,271円です。これは、市町村振興課職員6人分の給与費です。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費の決算額は11億7,199万9,761円です。内訳としては、事業説明欄の一番上にある10億9,522万458円は、振興局職員150人分の給与費です。

その下の7,677万9,303円は、振興局の運営に要した経費です。

次の42ページをお願いします。

第2項第2目企画調査費の決算額は112万2,949円です。これは過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて、過疎地域の振興対策の推進に要した経費です。

その下、第4項第1目市町村連絡調整費の決算額は2億5,154万3,795円です。主な内訳としては事業説明欄の一番上にある1億2,911万9,546円は、市町村振興課職員20人分の給与費です。

上から2番目、市町村行政基盤拡充事業費4,

263万9千円は、市町村に権限移譲した事務に対する交付金等の経費です。

次の43ページを御覧ください。

中ほどの第2目自治振興費の決算額は4億8,582万651円です。これは、公益財団法人大分県市町村振興協会に対する全国自治宝くじの収益金交付などに係る経費です。

次の44ページをお願いします。

第5項第1目選挙管理委員会費の決算額は1,700万3,661円です。これは、市町村振興課職員2人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費です。

その下、第2目選挙啓発費の決算額は1,083万6,095円です。これは、常時啓発である、明るい選挙推進事業費や昨年4月に執行された統一地方選挙の臨時啓発等に要した経費です。

次の45ページをお願いします。

第3目地方選挙費の決算額は4億3,671万628円です。これは、昨年4月に執行された大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙の執行管理に要した経費です。

その下、第4目参議院議員選挙費の決算額は3億6,181万9,587円です。これは、同じく昨年4月に執行された参議院議員補欠選挙の執行管理に要した経費です。

木部学事・私学振興課長 学事・私学振興課分について説明します。当課は今年度の組織改正に伴い、総合教育会議を所管する総務部に企画振興部が所管していた芸術文化短期大学及び大学との連携事業、福祉保健部の看護科学大学、生活環境部の私立学校に関する事業を移管して新設されました。

令和5年度決算については、それぞれ旧部局に掲載しています。決算事業別説明書の53ページをお開きください。

第10款第6項第1目大学費の決算額は、表の右上にあるとおり5億9,585万3,375円です。主な内訳としては、事業説明欄の一番上にある公立大学法人運営費交付金5億3,955万3,500円で、大分県立芸術文化短期大学の運営に要する経費の一部を交付したも

のです。

次に、88ページを御覧ください。

同じく第10款第6項第1目大学費で、決算額は表の右上にあるとおり6億7,823万9,180円です。主な内訳としては、事業説明欄の一番上にある公立大学法人運営費交付金6億5,611万6千円で、大分県立看護科学大学の運営に要する経費の一部を交付したものです。

少し飛んで、141ページを御覧ください。

第3款第2項第1目児童福祉総務費の決算額は、表の右上にあるとおり8,357万8,449円となっています。これは旧私学振興・青少年課職員13人分の給与費です。

次の142ページを御覧ください。

第10款第1項第8目文教費の決算額は、表の右上にあるとおり66億6,929万5,977円となっています。主な内訳としては、事業説明欄の一番上にある私学振興費37億7,369万288円で、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、学校法人等に対し運営費等を助成したものです。

次に、その下の私立高等学校授業料減免支援事業費2億3,340万1,600円は、国の授業料実質無償化の対象とならない世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う学校法人に対し助成したものです。

立脇総務事務センター所長 総務事務センター分について説明します。決算事業別説明書の46ページを御覧ください。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は、表の右上にあるとおり3億4,323万1,863円となっています。主な内訳としては、事業説明欄の一番上、給与費6,179万8,953円については、総務事務センター所属職員8人分の給与費です。

その二つ下、職員管理費2億2,516万5千円については、対象となる児童を養育する知事部局及び各種委員会の職員に対し、当センターで支給した児童手当です。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず主要な施策の成果376ページ、マイナンバーカード利活用推進事業とマイナンバーカード取得促進事業です。マイナンバーカードの取得率は3月末で75.21%、平成28年1月から交付が始まっていますが、5年切替えの周知は当然これから始まります。切替えの率、どういう形で切り替わっていくか、割合が分かれば教えてください。また、失効した件数等も分かれば教えてください。

次に決算事業別説明書の20ページ、こころの健康事業費、県職員の精神疾患等の実態はどうか。職員のメンタルヘルス対策で一番重要な視点は何か。どういうところが一番の観点として、そういう疾患が出てくるのか、つかんでいれば教えてください。

税務課に対して、税務署は来年度から確定申告書の收受印、印鑑を廃止すると言っていますが、県税の窓口ではどうするのか。

あと、事業別説明書28ページの地方税電子化推進事業費と税務業務アウトソーシング推進事業費で、電子申告の進捗率と申告書の受付業務、発送や申告書の入力業務などを外注化していますが、偽装請負とならないようにしなければなりませんし、県職員が請負労働者に指示等を行えないわけです。実際に現場での注意喚起と徹底はどうしているのかという点。

それと委員長、昨日の会計管理局で聞こうと思ったけど、総務部とのことで今日聞きたいと思いますが、いいですね。

大友委員長 はい、どうぞ。

堤委員 第1回定例会の予算のときに、よく今後5年間の収支の見通しが出ますね。経済成長率、国のものを参考にしながら、どれぐらいの県税収入があつて、どういう形になっていくかがいつも示されます。今日も決算の注意点のところでも若干、県債残高とか、そういう結果が出ていますが、この令和5年度の決算において、

収支見通しと令和5年度の決算の対比はどうかあったのか検証していると思いますが、そこら辺を教えてください。

木口電子自治体推進課長 マイナンバーカードの電子証明書についてお答えします。

マイナンバーカードの電子証明書の更新については、有効期限を迎える方に有効期限通知書が送付されています。また、更新や失効した件数に関しては、県で把握する制度がないため把握していません。

電子証明書については、有効期限を過ぎてしまった場合でも、市町村の窓口で無料で再発行することができます。また電子証明書は、電子申請やコンビニ交付にも利用できるため、今後これらの利便性とあわせて、更新手続についても、国や市町村と連携して周知を図っていきたいと考えています。

三浦人事課長 私から職員の精神疾患の実態、それからメンタルヘルスの重要な視点についてお答えします。

令和5年度末時点の休職者は40人で、そのうち精神疾患による休職者は36人であり、全体の9割を占めている状況です。精神疾患による休職者数の推移を見ると、令和3年度が26人、令和4年度が30人で増加傾向にあると思っています。年齢別に見ると、いずれの年代も増加傾向にあります。参考として令和5年度の36人については、20代から30代が20人でした。

メンタルヘルスの重要な視点ですが、予防と早期発見だと考えています。そうしたことから、現在セルフケア、ラインケア、それから産業保健スタッフ等によるケア、この三つのケアを基本としてメンタル対策を進めています。

セルフケアでは、周囲の支援があってもストレスを感じやすい若手職員、あるいは部下のマネジメント等で自分のケアが後回しになっている班総括職員、それぞれの世代の傾向に応じて適切な取組が必要であると思っており、ストレスチェックの2回実施やストレス対処法を身に付けるためのセミナーの開催などによって、セルフケア力の向上を図っているところです。

ラインケアについては、統括推進員や班総括を対象としたメンタルヘルスマネージャー研修等によって、管理監督者等の対応力強化を図っています。さらに、相談しやすい環境づくりとして、どの年代でも利用しやすい相談体制を構築するために、今年度からアバターを使ったオンライン相談を試行することとしています。

今後とも全ての職員が心身ともに健康で働き続けられるよう、メンタルヘルスの取組を推進していきたいと考えています。

岩男税務課長 私から3点お答えします。

まず一つ目の申告書の収受印の廃止について、国税において、今後電子申告の利用拡大がさらに見込まれることやDXの取組の進捗も踏まえ、手続等の見直しの一環として、令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押捺を行わないことは承知しています。県税においても、現在電子申告を推進していますが、現在行っている収受日付印押捺については、これまでどおりとして変更する予定はありません。

次に、県税における電子申告の利用率についてです。令和5年度では、全体で35.9%となっています。このうち申告の多い法人税二税の申告については87.0%となっています。

最後に、業務委託に係る現場での注意喚起と徹底については、申告書の受付などの補助的な業務を外委託する際には、委託業務従事者に対して直接指示することがないように、指揮命令系統を明確にして、指示は全て管理責任者に対して行っています。県税事務所においては、所属長や課長、班総括が職員に対して労働者派遣法に抵触することがないように法の理解を図るなど、委託業務が適切に実施されるよう周知徹底しています。

小野財政課長 収支見通しと決算との差はどうなっているのかのお尋ねです。

今年3月に試算した今後の財政収支見通しは、令和5年度の2月補正予算までを反映した形で作成しています。このため2月補正後の動きが若干関係してくることになりますが、最終の補正までを見込んでいますので、令和5年度の財政調整用基金残高や県債残高に大きな乖離はなく、

基金残高は収支見通しどおり330億円が確保できています。また、実質的な県債残高については、最終的な事業執行に伴って決算不要が一部出ています。6,133億円が収支見通し上の実質的な県債残高でしたが、これが4億円減って6,129億円となっています。

また、令和6年度の財政収支見通しの欄には令和5年度の決算剰余金の積立てを計上していますが、この決算剰余金については見込みを上回ったことから、財政調整用基金への積立ては、現時点で収支見通しより30億円上振れしたことになります。ただ、収支見通しの作成時には、現時点でかなり賃上げが進んでいるので、人件費や委託経費の増加も今後出てくると思いますが、これは見込めていないので来年3月の試算では、こうした歳出の増加も見込んでいく必要があると考えています。

堤委員 一つはマイナンバーカードのことですが、これが70何%一気に増えたのは、結局2万ポイント、あれが非常に大きかったですね。それが結局一挙に5年間で更新になれば、自治体はかなりの事務量になるわけね。そうすると、現場も非常に混乱するわけで、そういうことに対して知事会等が随時予算をちゃんと出しなさいと指導もしているみたいだけど、そこら辺は県として市町村とどう連携して、周知徹底だけじゃなかなか何万人いるか分からないし、切り替わると大変だけど、そこら辺は協働とかどうされているのか、もう少し具体的に教えてください。

それとメンタルヘルスの関係で、現場にいて自ら認めてこういう形ですとは、なかなかかなりにくいと思うんですね。やはり業務の多忙化、いろんな問題があると思いますが、なかなか自分から言えない人に対しては、産業医がチェックしていただくだろうけど、そういう方々に対して早期に発見するのは非常に難しいと思います。そこら辺、現場で苦勞していることがあるのがもう1点。

それと電子申告の関係ですが、これは35.9%で6,500万円の決算をしていますね。6,500万円が多いか少ないか、よく分から

ないけど、費用対効果は進捗率との関係で県としてはどう考えたのか。進捗に対して6,500万円がいいのかどうか。

あと、窓口業務の労働者派遣法との関係は現場とすれば難しいと思うね。ただ、それは徹底しないといけないので、これも以前から指摘していますが、是非これは現場でも再度徹底していただきたい。これは要望で結構です。

以上、再度伺います。

木口電子自治体推進課長 マイナンバーカードの電子証明書の更新が今後増えていくのではないかと、その対応について市町村とどういった連携を取っていくかだったと思います。

現状、令和3年度から県と市町村で会議をしていて、取得促進に向けて年数回の会議をずっと実施しており、特に福祉施設等の入所者の取得促進について、会議を先週行ったばかりです。この会議等を通じて、今後マイナンバーカードの電子証明書の更新事務が増えていくことも共有しています。

国に10分の10の事務費補助金があるので、こちらをうまく活用して、窓口の対応等もあわせて行っていくようお願いをしている状況です。

三浦人事課長 精神疾患の方々について、自ら認めるのは難しいのではないかとのお話でした。さきほどメンタルヘルス対策を行うにあたり、三つのケアを大切にしていると答えましたが、その中にラインケアがあり、やはり班総括や上司、その周囲の職員が気付いていくことも大事だと思っています。

そういった上司、周りの職員から保健師の面談を勧められて面談に至ると。保健師から産業医につないだり、あるいは精神科医につないだり、やはり本人が精神疾患を持っていることを自覚していくのは非常に重要なことだと思うので、そういった精神科医につなげるような仕組みも考えて取り組んでいます。

岩男税務課長 電子申告についてお答えします。

現在、電子申告は納税者の利便性を確保する意味で、ほぼ全ての税目で行っています。その費用が多額なのかということですが、この電子申告自体が令和に入ってから進められたので、

まだ導入されてから間がなく、周知が行き届いていないもの、あるいは利便性を十分に感じられていないところもあるかと思えます。

この電子申告は県内に限らず、法人等に関しては全国から申告があることから、やはり費用もかかってくると認識しています。いずれにしても、今後はこういった利便性をもう少し的確に周知しながら関係団体等々も踏まえて、申告率の上昇につなげていきたいと考えています。

（「はい、いいです」と言う者あり）

吉村委員 まず、主要な施策の成果377ページ、上から三つ目の行政DX推進事業について二つ伺います。

事業終了予定が令和7年度までですが、この中で公金収納のキャッシュレス化、また施設のオンライン予約について、終了までにどの程度進めていけるのかが1点。もう1点が、事業内容の3番目、DX推進リーダーの育成状況とその活用状況を伺います。

次の378ページ、政策県庁を担う人材育成推進事業ですが、女性職員のキャリア形成支援について、セミナーや研修以外の取組として具体的にどのような職場環境整備を行っているのか、今後どのように推進していくのか伺います。

木口電子自治体推進課長 私から、行政DX推進事業に関して2点お答えします。

まず、市町村の公金収納のキャッシュレス対応とオンライン施設予約の対応についてです。県では、全ての県民がデジタルの恩恵を受けられる社会の実現を目指し、県民に身近な行政を担う市町村の行政サービスのデジタル化を支援しています。今年2月までに18市町村で三つの共同目標について合意したところです。公金収納のキャッシュレス対応については、令和7年度までに電子申請システムでの手数料等のオンライン納付に対応すること、本所や支所等の1階窓口を中心に、申請件数の多い箇所の種類証明書手数料のキャッシュレス納付に対応することを目指しています。

また、施設のオンライン予約対応については指定管理施設の更新時期等の個別事情に配慮した上で実施可能なスポーツ施設、中央公民館、

会館等の会議室及びキャンプ場について、令和7年度までに304施設、令和10年度までに326施設の運用開始を目指すこととしています。各市町村が目標を達成できるように、令和5年度に設置した副市町村長で構成する会議において進捗管理を行うとともに、県としてもキャッシュレス端末の共同調達や施設予約システムの情報提供等で支援していきたいと考えています。

続いて、DX推進リーダー制度についてお答えします。

県では昨年度から、各所属でのデジタル化の取組の中核を担うDX推進リーダー制度を開始しています。令和5年度はオンライン動画等の研修を活用して150名のリーダーを育成しました。取組の成果としては、kintone（キントーン）を活用した苦情処理システムの構築や補助金事務の管理、生成AIを活用した文書、仕様書、調査表等の作成を行うなど業務改善につなげたところです。

令和6年度からは、より現場での業務効率化につながりやすくするため、新たな行財政改革推進計画の取組に組み入れ、ICTを活用した業務改善において、班ごとの業務改善の取組を所属長とともに支援する仕組みとしています。本年度は令和7年度からの本格運用に向けて、試行的に約75の所属に150名のDX推進リーダーを配置し、業務改善の取組に10月から着手しています。これらの取組を通じて、県の組織全体に自発的な業務改善の取組を浸透させていきます。

三浦人事課長 私から、女性職員のキャリア支援の取組について説明します。

最近の職員の年齢構成を見ると、新規採用職員の4割が女性で、全職員に占める女性の割合も非常に高くなってきています。こうしたことから、女性職員の活躍に向けたキャリア支援は非常に重要ではないかと考えています。

主要な施策の成果378ページにある政策県庁担う人材育成推進事業は、主として研修やセミナーの取組ですが、それ以外としては育児休業中の職員が研修を受講する際に、託児サービ

スを提供しています。職員からは、託児サービスがあるから安心して研修を受講できた、あるいは育休中の研修事項により、取り残されているのではないかという不安が軽減したとの意見も寄せられていて、女性職員の支援につながっていると考えています。

この事業に限らず考えてみると、育児や家事の両立など、働きやすい職場環境づくりも大切だと考えて、努めているところです。子育て支援については、例えば育児時間や介護休暇の充実、男性の育休促進にも取り組んでいます。加えて、多様な働き方を推進することでサテライトオフィス、あるいは在宅勤務制度の充実にも取り組んでいます。

今後とも女性職員のキャリア支援を一層推進できるよう、様々な観点から取組を進めていきたいと思えます。

吉村委員 様々ありがとうございました。行政DXに関しては、市町村への支援も是非よろしくお願ひします。なかなか小さい市町村だと難しい面もあると思うし、行き届かないところもあると思うので重ねて支援をお願いします。

DX推進リーダーに関しては、10月から配置するとの話でした。地域によって、また部署によってばらつきも出てくると思うので、そのばらつきもしっかり均しながら、一斉に進んでいければ一番いいのかなと思えます。

女性のキャリア支援については、私が言うまでもありませんが、女性目線ですっかり進めていただければと思うので、是非よろしくお願ひします。

成迫委員 私からは、決算事業別説明書20ページ、こころの健康事業費で堤委員とちょっと重なってしまう部分があると思えますが、こころの健康相談事業に要した経費について、どのような予算の使い方をして対策を行ってきたのか、より詳しく説明いただききたいと思えます。

また、メンタルダウンによって休職した職員の職場復帰率も教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

三浦人事課長 こころの健康事業費の事業内容並びに休職後の職場復帰率についてお答えしま

す。

この事業では、メンタルヘルスの悪化を職員の重大な健康リスクと捉え、さきほども少し申したセルフケア、ラインケア、それから産業保健スタッフ等によるケアの三つを大切にしながらメンタルヘルス対策を行っています。

この事業においては、まず精神科医によるストレス相談、それから臨床心理士によるカウンセリング相談、民間医療機関を活用したメンタルヘルス相談、ストレス要因や度合いが分かるストレスチェックを年2回、全職員を対象に実施し、あるいはストレスとうまく付き合うコツといったストレス対処方法を見つけるためのセミナーも開催しています。また、統括推進員や班総括職員を対象としたメンタルヘルスマネジャー研修によって、セルフケア力の向上、それからラインケアの強化を図っています。

このほかにも、休職に入った職員の復職を支援するにあたって、所属が治療状況や復帰に向けた配慮事項などを主治医と連携する際の情報提供料、あるいは復職に向けた試し出勤中の傷害保険料も本事業の中に含まれています。

それから休職後の職場復帰率について、この職場復帰率をどのように捉えるかですが、ここでは前年度末に休職している職員が、翌年度どれだけ復帰しているかに着目して説明すると、令和4年度末の時点で休職者は30名いて、翌年の令和5年度に復帰したのが14名で、復帰率は46.7%となっています。ちなみに、その前年度、令和3年度末の休職者を基準として見たときには38.5%の復帰率となっているので、8%ほど上昇していると思っています。

病休の療養期間が90日を超えた職員については、原則3か月の試し出勤を経て円滑に職場復帰できるように支援しています。試し出勤を開始するにあたっては、主治医の意見だけでなく、精神科医、それから県の産業医、本人、上司といった方々の面談を試し出勤開始前に2回、試し出勤中に3回、復帰2か月後に1回、それから6か月後、1年後という形で実施しており、計8回面談を実施しています。

こうしたことで本人の状況をしっかり把握し

ながら、職場復帰及び復帰後の職場定着を図っています。今後も職員のメンタルヘルス対策については、予防と早期発見、早期対応、円滑な職場復帰支援といった観点から取組を進めていきたいと思っています。

成迫委員 今の答弁の中で、精神科医によるストレス相談の話がありましたが、職場の復帰率が少し上がってきているという話もありました。ただ、やはり精神を崩している方であれば合う医師、合わない医師がいると思います。例えば、薬を多く処方する医師もいれば、話を聞く医師もいる。一応私でも調べたら、3回まで無料相談できる医療機関もいくつかありましたが、その選択肢は県としてどのくらいあるのか教えてください。

三浦人事課長 すみません、もう一度お願いできますか。最後のところ、どれくらいあるかというところを。

大友委員長 ちょっと質疑をもう1回はつきり。

成迫委員 医療機関や医師を選べるのかどうかを。すみません。

三浦人事課長 産業医については、確か5名いると思います。それぞれ、大体月に3回ぐらい日を決めて来てもらう形にしています。精神科医もやはり、自分と合うか合わないかがあると思いますが、日程的にも非常にタイトなところで来ていただいているので、そういったところで合うか合わないかを判断しながら、それから一般の精神科医にもつなげていきます。そこは保健師で見ており、どの医師がその人に合っているかを判断しながら紹介しています。

成迫委員 そういった担当医や医療機関と診察を受けている方が、きちんとうまく前に進んでいるのか丁寧にしっかりと把握いただきたい。また皆様にも関係することだと思いますが、大規模災害、先日の台風第10号などで業務がかなり重なってきていると思います。振興局等の適切な人員配置もしっかりと考えていただきながら、一人一人にかかる負担軽減を考慮いただきたいと思っています。ありがとうございました。

宮成委員 決算事業別説明書の19ページ、退職手当152人分の関連です。

令和5年4月から定年年齢が2年ごとに1歳ずつ引き上げられることになって、令和13年に65歳に到達ということで、令和5年度はこの初年度で現在は過渡期です。そこで60歳以降、従前の再任用の枠組みである暫定再任用職員、それから会計年度任用職員、それとともに定年を延長された職員が混在することになります。これは退職手当の支払の面からもそうですが、人事配置の面からも当分の間、その動向を注視しておく必要があると思います。

そこで、令和5年度の退職者のうち定年年齢相当者の実態がどうであったのか伺いたいです。また、それが当初の想定どおりだったのか、あわせて伺います。

三浦人事課長 令和5年度の退職者のうち、定年該当年齢職員の実態についてです。

令和6年3月31日時点で60歳に達した職員は116名でした。このうち、全体の34%にあたる40人が退職することなく、本年度も引き続きフルタイム勤務をしている状況で、これらの職員については、今年度末をもって61歳で定年退職を迎えることになっています。一方、全体の66%にあたる76人は、昨年度末に退職し、このうち26人が再任用職員として県で働いている状況で、残る32人が県以外で再就職し、18人が就労未定の状況です。

こうしたことから、昨年度末に60歳に達した116人のうち、61歳以降も県で働くことを選択した者は全体の66人となり、約57%となっています。これは、令和4年度末の定年退職者の傾向と大きく差がありませんでした。今後も60歳に到達する職員の働き方の意向を事前に把握しながら、県で働く意向の者については、その知識や経験をいかすような配置を考えていきたいと思っています。

宮成委員 予算、決算の中にも不用額が1億4,300万円とか、退職手当基金の積立金が15億円とか、非常に予算とも関わるところですし、この先数年間でトレンドが変わると思うので、しっかりと注視しながら対応をお願いしたいと思います。

そこでもう1点ですが、県下の市町村におい

て同様の話になるかと思えます。特に市町村の場合、地域活動とかボランティアとか、退職者が担う場合も多く、そこら辺の数値をつかんでおくことも必要ではないかと思えます。お手元にそういった数値等があれば、教えていただきたいと思えます。

今井市町村振興課長 市町村の定年退職者の状況についてです。

令和6年3月31日時点で、市町村において60歳に達した職員の数は250名でした。このうち約半数の120名が引き続きフルタイムとして勤務しています。一方、残りの130名は退職したことになりますが、このうち95名は再任用職員等で働いており、民間に再就職した、もしくは就労未定の方は35名になります。フルタイム勤務者を含めると86%が引き続き当該市町村で働いている状況です。

また、フルタイム勤務者の活用は市町村によってまちまちで、本人の意向に沿ってかつて担当した業務に配置している事例もあるし、通常の人事異動の一環として配置している市町村もあります。多くの市町村は、これまでの経験をいかせるよう、困難事例への対応や若手職員への指導、助言等ができるような配置をしていると聞いています。（「ありがとうございました」と言う者あり）

大友委員長 ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

玉田委員 こころの健康事業費の関係でちょっと関連しますが、さきほどの質疑と答弁を伺ったところ精神疾患の方が令和3年は26人、令和4年が30人、そして令和5年末では36人だと、三浦人事課長から御答弁がありました。これだけの事業を毎年ずっと重ねながら、精神疾患の方が増えている、その本質的なところについて部内で議論しているのか。これだけの予算をかけて、いろんな手段で職員を守ろうとしているけど、実質はこれだけ増えている原因が何であるか、部内で共有しているのか、あるいはそういう会議などを行っているか、これは部長でもいいですが、そのお考えを聞かせてください。

三浦人事課長 メンタルダウンの職員が増えていることですが、この要因については一般に考えられている業務の多さとか、そういったこと以外の部分が非常に大きな要因となっています。例えば近親の方が亡くなったとか、本人の体調不良とか、病気になったことなどから増えており、近年の傾向を見ると業務が重いことで増えているより、むしろそういった近親者の影響が大きいような状況です。

そうはいつても、そういった方々については、やはり公務の能率が上がらないといった何らかのメッセージが周りがあるので、それを素早くキャッチして、さきほどのラインケアのような上司や周りの職員から手を差し伸べていくところで取り組んでいます。

そういった周りの職員が県の人事課健康支援班にお話しいただいて、実際に保健師と面談を通して本人と話を進めながら、今後の対策というか体調について、復帰に向けた良好な健康状態をつくる形で相談をしている状況です。

玉田委員 いろんな状況や環境があるでしょうけど、ただそうは言っても、数字として増えているのは事実ですから、これについては対策を、本質的なところについて、やはり共有していく必要もあるのではないかと。これはもう、来年また何人と聞かれたときにさらに増えている可能性があるれば、本質的なところに踏み込んで、少し議論すべきではないかという意見も出てくると思うので、その辺は部でよく共有して県庁全体で協議してほしいと思えます。特に職員は財産ですから、そういう意味で是非よろしくお願ひしたいと思えます。

中野委員 決算事業別説明書の45ページ、参議院議員選挙費について質疑します。

昨年4月23日の参議院の補欠選挙に要した経費が約3億6,181万9千円ですが、予算額6億6,150万7千円に対して、約2億9,968万円の不用額を生じています。参議院選挙は、その前年の令和2年7月にも施行されており、内訳をそのときの経費と比較しても市町村交付金及び選挙管理執行経費がかなり低くなっています。さきほど歳入の説明というか、総

務費委託費の減収理由について、山本行政企画課長から、市町村交付金等が見込みを下回ったことによるとの説明がありましたが、その要因や内容について伺います。

また、昨年4月の参議院の補欠選挙については、別府市長選挙、別府市、中津市、日田市、宇佐市、玖珠町、姫島村の各市町村議会の議員選挙、あるいは大分市議会議員の補欠選挙が同じ投票日でしたが、市町村の選挙との重複による執行額の影響があるのかについても伺います。

今井市町村振興課長 参議院議員の補欠選挙については、通常の前年ベースで予算を組みました。今、委員からもあった同日に地方選があった関係で、投票日が重なることで投票所に関する経費などが重複することもあって、それを各選挙で案分する形になり、その分が執行経費としては減になっている。通常ベースで予算を組みましたが、同日になった影響で少なくなっています。

大友委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）ほかにありませんか。

太田委員 決算事業別説明書20ページの福利厚生事業費1,422万1,296円です。県職員の独身寮の管理業務とのことですが、今独身寮が何戸ぐらいあって、実際に入居数がどのくらいなのか。独身寮の築年数がどのくらいで、住環境がどのようになっているのか。また、業務管理は具体的にはどういうことにお金を使っているのか。

実は県内所管事務調査で、警察署等の視察をしたときに、警察署の独身寮はかなり古くて住環境が悪いと職員から伺いましたが、そのようなことがないのか。以上についてお尋ねします。

三浦人事課長 県職員の独身寮についてのお尋ねでした。

独身寮については現在、全部で58戸あります。うち15戸が入居している状況で、入居率にすると25.9%になっています。築年数については今手元に資料がないので、後ほどお答えします。どういったことに経費を使っているのかという話ですが、これもまた後ほどお答えしたいと思います。すみません。

太田委員 住環境が悪くて入居率が悪い、入居したくても一般の住宅と比べると余りにも古くて入りたくないといった状況があるのではないかと思います。その辺の検討はしていないのか。

それと、実際に人事課が費用を出しているけれども、管理としては各振興局や各部署が行っているのか。そういう職員の声をどうやって吸収して、この費用を使っているのかをお尋ねしたいのですが。

三浦人事課長 職員の声についてですが、基本的に職員住宅は、例えば日田市でしたら西部振興局といった地域の振興局等で管理しています。職員の声については、それぞれの管理しているところ、振興局の総務課などに入居者からの声が入ってくる状況です。

確かにかなり古いこともあって、入居をためらって民間の住宅を選ぶ職員もいるし、この辺についても入居率と相談しながら改修するのか、廃止するのかといったところも今後検討していきたいと思っています。

大友委員長 ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

大友委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

福崎委員外議員 私から4点ほどお聞きします。

まず、キャッシュレス対応推進事業費については、さきほど吉村委員の質疑でおおむね現状とか、機器の配備とか今後の取組について分かりましたが、それ以外に何か答えていただけるものがあれば、お願いします。

続いて、決算事業別説明書の12ページにある総合庁舎管理費です。この管理費の中に清掃等各種保守管理委託料が令和5年度に約5,500万円執行されています。この保守管理委託は、ほぼ人件費と言っているのではないかとと思われるし、複数年にわたる契約で急激な人件費の上昇とか、賃上げ等が反映しづらいものではないかと思っています。今年第3回定例会においては、指定管理施設については運営対策費が約4千万円追加補正されましたが、この総合庁舎

管理費における保守管理委託料について追加補正と増額等の考え方がないのかお尋ねします。

それから決算事業別説明書の14ページ、行政情報化推進事業費についてです。職員の情報化に対する認識を高めて、OAツールの活用による業務の効率化を図るため、パソコン研修等を行ったとのことですが、研修の回数や対象者数、研修の委託先、研修内容について教えていただきたいのと、情報化に対する職員の認識はもう既に高いと思っています。行政DX推進事業と重なる部分があると思うので、この行政情報化推進事業について、今後ほかの事業と統合していく考えがあるのか教えていただきたい。

それから、決算事業別説明書の15ページにある県有建築物保全事業費です。総合庁舎等の大規模改修などの予防保全改修で、公共施設等総合管理指針、県有建築物保全計画等に基づいて改修しているとのことですが、何か統一的な仕様等があるのか教えていただきたいのと、この大規模改修にあたって環境負荷軽減、脱炭素化等について、どのような考え方を持っているのか、あれば教えていただきたいと思えます。

木口電子自治体推進課長 私から2点回答します。

1点目が公金収納のキャッシュレス対応についてです。さきほど申したのは市町村のキャッシュレス対応であり、県の対応について説明します。

県では支払手段の多様化による県民の利便性向上と県の業務効率化のため、公金収納のキャッシュレス対応を推進しています。これまで令和3年度に実施計画を策定して、窓口収納については同年から順次導入施設を拡大しており、収納事務のノウハウの蓄積を進めてきました。

これを踏まえ、本年6月から県の行政機関の公金収納窓口でキャッシュレス対応を順次開始しており、年度内には予定している全ての事務の対応を完了する見込みです。またオンライン収納については、オンライン決済機能のある電子申請システムを令和3年度に導入し、行政手続電子化の作業にあわせて、手数料等のキャッ

シュレス対応を進めてきました。今後はキャッシュレス決済の利用促進に重点を移して、利用者や利用団体への周知や声かけを進めていきます。

2点目の行政情報化推進事業費についてです。まず、職員のパソコン研修についてお答えします。県では人口減少社会の中で、限られた人員体制で行政サービスの維持向上を図るため、業務のデジタル化を進めることが大きな課題となっており、これを推進する人材の育成を進めているところです。この行政情報化推進事業では、令和5年度はk i n t o n eとw o r dの研修を行っています。

k i n t o n e研修では、県内のベンダーに委託して、スキルの底上げのために初心者向けの操作研修を計3回実施し、88名が受講しました。またw o r d研修については、県内のIT講師に委託して、条例改正事務等の効率化に関する研修を計4回実施し、78名が受講しました。今後は新たな行財政改革推進計画の取組としてICTツールを活用した業務改善を全庁的に推進していくので、これに必要な人材の育成に重点化していきたいと考えています。他事業との統合については、現時点では予定していません。

渡辺県有財産経営室長 それでは、さきほどの二つの項目の質疑ですが、内容としては三つあるので私から答えたいと思えます。

まず初めに、総合庁舎管理費についてです。

総合庁舎管理費の清掃等各種保守委託管理料は、地方総合庁舎の清掃や機械警備、それからエレベーターの保守管理等の委託料です。人件費の上昇に対応した委託料の増額については、総務省から本年の8月29日付で、最低賃金額の改定に伴うビルメンテナンス業務に関する契約金額の変更についてという通知が発出されています。これに伴って、本県でも会計管理局から全所属長宛てに、最低賃金額の引上げに伴い受注者から契約金額の変更について協議があれば受けて、必要に応じて変更契約を行うなど適切に対応するよう通知されているところです。当該通知に基づいて、受注者から契約金額の変

更の相談があった場合には、受注者と協議を行うなど適切に対応していきたいと考えています。

続いて、大規模改修についてです。

最初の改修基準等の統一基準があるのかに関してですが、県有建築物保全計画に基づいて建築後20年、40年、60年の節目で、建物の長寿命化を目的とした予防保全工事を実施しています。具体的には、屋上防水や外壁などの外部改修、空調や照明設備の改修等を行っています。加えて、建築後40年目のタイミングでは内装等もかなり劣化が進んでいるので、内装の改修も行うこととしています。また、昨今の働き方改革など環境の変化にも対応できるよう、こうした大規模改修のタイミングにあわせて執務室のスペースのワンフロア化やOAフロア化など、執務環境の整備にも取り組んでいます。

最後に、大規模改修時の脱炭素化の考え方について説明します。

本県の地球温暖化対策実行計画に基づいて、空調の個別制御化や照明設備のLED化など、省エネ型設備を導入しています。昨年の福崎議員の一般質問で答弁したとおり、昨年度から大規模改修している宇佐総合庁舎が、県有建築物としては第1号のZEB認証を取得しています。また、今年度から同様に大規模改修を行っている竹田総合庁舎でも、ZEB認証を取得するなど、大規模改修の際には可能な限り積極的にZEB化に取り組んでいきたいと考えています。

私どもが策定している公共施設等総合管理指針においても、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を明記しているため、今後計画する県有建築物の改修にあたっては、脱炭素社会の構築に向けて、省エネルギー設備やエコエネルギーの導入など、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。

福崎委員外議員 ありがとうございます。さきほどビルメンテナンスの件では、協議があれば受けて相談に対応するとのことですから、真摯に対応していただき、できるだけ賃上げにしっかり反映されるように取り組んでいただきたいと思っています。それ以外の部分についても、やはり最低賃金が上がれば、それぞれの分野、部門

においてもしっかりと賃上げしていかなければいけないと思うので、そこら辺も国の方向が示されなくても県として独自の判断でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、さきほど言った脱炭素への取組について、様々な技術が日進月歩で新しくできているので、そこら辺もしっかり取り組んでいただき、カーボンニュートラル実現に向けて、県が先頭に立って取り組んでいただくことをお願いして質疑を終ります。

大友委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

猿渡委員外議員 通告していなくて申し訳ありません。

決算事業別説明書の19ページから20ページに職員研修や人材育成、メンタルヘルスに関する項目があり、さきほど人数などの説明がありましたが、メンタルヘルスの不調を来した職員に対して、上司などを含めた周りの人たちの関わりが大変大事になるかと思っています。不調を来した職員への周囲の対応についての研修などを行っているのでしょうか。

あるいは休職した後、職場に復帰する際の配慮などはどのように行われているのか。例えば状況によっては、元の職場に戻すのではなく新しい環境に移すことがいい場合もあるのではないかと思います。その個々の状況、ケースに応じた対応が必要になるかと思いますが、そのような専門家の指導や助言などを得ながら、研修等が必要かと思いますが、その点どのようになっているのか、答弁をお願いします。

三浦人事課長 メンタルヘルスの関係についての質疑でした。

まず周囲の職員についてですが、さきほどからお話しているラインケアが大切だと思っていて、各課に統括推進員という職員がいます。この方が課の全体を目配せしていくこと、それから各班総括が班員に目配せしていくことで、そういった方々を中心にメンタルヘルスマネジャーの研修をしています。

それから復帰支援にあたってのフォロー、元の職場ではなくといった話もありました。まず

復帰支援については、さきほど少し話しましたが、3か月かけて試し出勤から入って復帰に臨んでいく状況であり、まず勤務時間が1時間から試し出勤を始めて、それから2時間というように、だんだんと職場に慣れていく取組を3か月かけてじっくりとやっていくと。試し出勤中に3回の面談もあるので、周囲の声、あるいは専門の医師の声も勘案しながら進めている状況です。

実際に職場復帰するにあたって、業務が原因でメンタルになった職員については、確かにその職場にそのまま復帰させるのは厳しい場合があるので、個々の状況を見ながら復帰する所属についても柔軟に対応しています。

猿渡委員外議員 メンタルヘルスの不調は深刻になると家族含めて周りが大変ですし、何よりも命を失うことにもなりかねない場合もあるわけなので、やはり専門家のアドバイスを受けてしっかり研修を重ねながら、個々の状況に十分配慮した対応をできるようにお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

三浦人事課長 さきほどの太田委員の職員住宅についての質疑です。まず、どのくらい古いのですが、最も古いところで畑中が昭和51年の建築となっていて、そのほかにも三重が昭和56年、竹田が昭和57年で、昭和の時代に建築されたものが現在も使われている状況であり、やはりかなり老朽化が進んでいると認識しています。

それから福利厚生事業費の内容ですが、県内にあるそういった独身寮の中に、寮母をつけて食事の提供をしている状況があつて、その寮母の委託料に充てています。

県職員住宅の修繕費等については、21ページの諸費で約2,200万円計上していますが、こちらで職員住宅の管理費に修繕料を計上しています。

大友委員長 それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないので、これで質疑を終了

します。

これをもって総務部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

大友委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

堤委員 さきほどの質疑の中で、マイナンバーカード等について市町村が実際にその業務をするわけですね。県と連携強化と言っていますが、それは徹底してほしい。やはりミスがあつたら大変ですからね、連携というのは。そういう点ではマイナンバーカード等については、更新のときの無資格者が出ないように取組を強めていかなければいけないと思っています。

それともう一つ、さきほどからこころの健康事業の関係で、精神的な疾患については業務以外のところが多いというけど、やはり業務に復帰するのは非常に大変だと思うんですね。だから、そういう点でメンタルのケアについて徹底して、もっと重点的にやっていくような施策も必要ではないかと思います。そういう点を網羅していただければと思っています。

大友委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、そのようにします。

以上で総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

小川副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工観光労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。なお、本日はSide Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用するので、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

資料番号13、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明します。

資料の8ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消のうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。右側の措置結果の欄の中ほど、2段落目を御覧ください。この未収金は、昭和50年代から平成初期に貸付けを行ったものであり、現在その多くは主債務者の倒産等により回収は困難な状況にあります。しかしながら、財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人の所得、資産の実態把握等を行い、未収債権の回収に努めており、令和5年度は40万円を回収しました。今年度も、債務者等に対する積極的な交渉などにより回収を図るとともに、主債務者に対する定期的な経営状況の確認等によって、新たな延滞の発生防止を図るなど、収入未済額の減少に努めます。

続いて、20ページをお開きください。

(3) 個別事項のうち、⑦観光誘客緊急対策事業における電子クーポン不正利用について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。観光誘客緊急対策事業における電子クーポンの不正利用については、事案の発覚以降、調

査を行い、不正・不適切な利用と認定した案件に関しては、宿泊事業者に対して相当額を返還請求しました。あわせて、さらなる不正・不適切利用につながる行為を未然防止するため、事案発生後から令和5年10月の事業終了までの間、不自然な利用実態がないか事務局によるチェック体制を強化しました。また、本委託事業終了後に開始した新たなクーポン付与事業については、新たにシステムを導入し、発行者ID付与による宿泊施設におけるクーポン発行者の特定や対象旅行者からの受領証徴収などを行うことで、不正等を未然防止する仕組みを強化しました。今後、同様の事業を実施する際には、再発防止を徹底することはもとより、事業の企画立案段階から不正等が起こり得ない制度設計に努めます。

続いて、21ページをお開きください。

⑧公益社団法人ツーリズムおおいたについて御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。ツーリズムおおいたでは、事案の発覚後、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策を直ちに実施し、支払手続を厳格化したほか、顧問税理士と公認会計士が互いに経理事務の状況を確認する体制を構築しました。県としても毎月、取組状況の確認を行っています。観光地域づくり法人としての機能強化に向けては、令和5年6月に、市町村をはじめ全ての会員の意見を踏まえたツーリズムおおいた発展のための取組を策定し、職員の人材育成やマーケティング機能の強化など、専門性向上に取り組んでいます。県としても、次期ツーリズム戦略の策定において、ツーリズムおおいたに対する観光事業者等から伺った意見を踏まえ、役割の明確化等、機能強化に向けた見直しを行い、ツーリズムおおいたとの両輪による県観光振興施策の推進に尽力します。

続いて、令和5年度の商工観光労働部関係事業の決算について御説明します。資料番号10、一般会計及び特別会計決算事業別説明書を御覧ください。

161ページをお開きください。

令和5年度歳出決算総括表です。商工観光労

働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目、支出済額欄の一番下にあるように863億4,638万4,906円です。また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように4,212万3,600円です。さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように、1億3,574万700円です。

続いて、令和5年度の主な事業について御説明します。別冊の資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）を御覧ください。

203ページをお開きください。

一番上、中小企業金融対策費です。この事業は、中小企業が資金の調達を円滑に行えるよう県制度資金を設け、民間や政府系金融機関による中小企業向けの金融を補完するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の借入れに対する利子補給を行うものです。令和5年度は金融機関と協調し、県内中小企業向けに各種の融資を行い、効果的な金融対策の推進に努めました。その結果、右上の成果指標欄にあるとおり、県内の全中小企業1社当たりの融資金額は117万8千円と目標を達成することとなりました。今後も、引き続き物価上昇など社会・経済情勢の変化に応じ、中小企業への円滑な資金供給を行うことができるよう備えるとともに、経営改善や災害からの復旧等、様々な資金需要に柔軟に対応します。

続いて、232ページをお開きください。

一番上、グリーン・コンビナートおおいた創出事業です。本事業は、大分コンビナートのカーボンニュートラルと持続的発展の両立を実現するため、水素等次世代エネルギーの供給・活用やカーボンリサイクルなどを軸とした取組を推進するものです。令和5年度は、産学官連携によるグリーン・コンビナートおおいた推進会議を8月に設置し、本年1月には2030年、2050年を見据えて向かうべき方向性を、関係者共有の構想として取りまとめました。現在、構想実現に資する多くの企業間連携プロジェクト

ト等が動き出しています。引き続き、地域や関係者と連携し、構想の具現化に向けた取組を計画的・段階的に進めます。

続いて、239ページをお開きください。

一番下、インバウンド推進事業です。この事業は、東アジアをはじめASEAN諸国、欧州、大洋州等からの海外誘客を図るため、国や地域ごとのニーズに応じた誘客対策や情報発信を実施したものです。誘客対策では、九つの国や地域に戦略パートナーを設置し、韓国や台湾での大分県単独商談会、海外旅行会社向けの現地セミナーや招請事業等を実施しました。情報発信では、県内の魅力を効果的に発信するため、留学生を活用した海外向け動画を制作し、SNSによる発信等に取り組みました。成果指標の外国人宿泊客数について、令和5年度前半は十分な回復に至らなかったことから目標を達成することができませんでしたが、令和5年度後半以降はコロナ禍前を上回る水準で推移しており、順調に回復しています。今後も、東アジアのリピーター層の獲得はもとより、観光消費の拡大に向け観光コンテンツの高付加価値化を図るとともに、大阪・関西万博を契機として欧米豪市場を中心に消費意欲が旺盛な旅行者の誘客等に取り組んでいきます。

最後に、261ページをお開きください。

一番下、県外若年者UIJターン推進事業です。この事業は、福岡県在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設dot.（ドット）を活用し、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施するものです。令和5年度は、成果指標である福岡県内大学の新卒者で本県出身者の県内就職者数は目標値に達しませんでした。dot. 開設前の令和元年度と比べると4年連続で増加しています。引き続き、就職・キャリア相談を起点にイベント等を設計するとともに、学生に寄り添いながら就職活動初期段階から支援し、面談やイベント参加を促すことで、県内企業への興味・関心を高め、県内就職者数増加に努めます。

続いて、令和5年度行政監査及び包括外部監査結果のうち、商工観光労働部関係部分について

て御報告します。

資料番号16、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要を御覧ください。

まず、行政監査結果についてです。3ページをお開きください。

令和5年度は、2監査テーマ及び目的にあるように、提案競技の実施状況をテーマに実施されました。当部においては、出先機関を含めた10所属において御指摘をいただきました。そのうち、多くの所属で同様の御指摘をいただいた内容について御説明します。

5ページをお開きください。

一番下の改善事項3において、提案競技の応募者が参加資格を満たしているかどうかについては、事業の担当者による確認だけでなく、組織として確認した経緯を明確にすることという御指摘をいただきました。御指摘をもとに、今後、提案競技の実施前に参加資格確認の決裁を行い、組織として確認した経緯を明確化することとしました。

続いて、7ページをお開きください。

一番上の改善事項6において、提案競技の公平性及び透明性を確保するとともに、優れた提案につなげるため、審査基準及び配点を事前に公表することという御指摘をいただきました。こちらに関しては、審査・指導室作成の提案競技の手引きに基づき、公募時に配点を公表するよう改めました。

続いて、包括外部監査結果についてです。9ページをお開きください。

令和5年度は、3監査テーマ及び監査対象にあるように債権管理（県税に係るものを除く。）に関する財務事務の執行についてをテーマに実施されました。当部の関係では不備事項はありませんでしたが、改善事項6件、勸奨事項6件の計12件の御指摘をいただきました。そのうち、改善事項となった項目について御説明します。

17ページをお開きください。中ほどにある企業立地推進課所管の大分県土地開発公社造成事業貸付金において、2点御指摘をいただきました。1点目は、24番で未分譲となっている

区画について今後も譲渡が見込まれない場合に、どの段階で方針転換するか検討する必要があるとの御指摘をいただきましたが、こちらに関しては社会経済情勢の不確実性等から、方針転換の時期や要件をあらかじめ定めておくことは困難であると考えています。2点目は25番で、当該造成事業に係る事業費が企業誘致による経済効果に照らして妥当であったか分析・検討し、今後の事業計画に役立てるべきとの御指摘をいただきました。こちらについては、造成事業を計画する際には当該事業を含む過去の造成事業の実績を参考に、事業採算性を十分精査します。

次に、18ページをお開きください。

一番上の27番において、雇用労働室の所管する大分県労働福祉制度資金について、融資対象者が要綱に定められた条件に合致しているかの確認を金融機関のみが行っており、県がその内容を確認していないとの御指摘をいただきました。そのため、取扱金融機関に制度資金利用の申込みがあった際には、その内容を県と取扱金融機関相互で共有することで、県においても確認できるようにしました。

最後に、同じく18ページに記載のある、工業振興課所管のおおいた中小企業活力創出基金造成資金貸付金において、3点御指摘をいただきました。1点目は、28番において短期貸付けを毎期繰り返しており、実質的な長期貸付けと同等の状況になっているとの御指摘をいただきました。御指摘を踏まえ、短期貸付け分を長期貸付けに変更するよう、現在関係課と調整中です。2点目は、29番において実施要領では貸付けを行う際に担保を徴求するようになっているにもかかわらず、念書のみ取り付けているとの御指摘をいただきました。こちらについては、実施要領に則り、今年度の貸付け分から担保を徴求するようになっています。3点目は、30番において基金運用益の未使用額の繰越しについて知事の承認を得ることと定められているものの、承認手続を行っていないとの御指摘をいただきました。基金運用益の未使用額の繰越承認においては、毎年度運営委員会において承認手続を行っていたので、おおいた中小企業活

力創出基金事業実施要領の該当条文を実態に合わせて改正しました。

今後、同様の御指摘をいただくことがないよう、部としても適切な企画提案競技の執行及び債権管理に関する財務事務の執行に努めます。

遠山商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課の決算について、主なものを御説明します。資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）を使って御説明します。

202ページをお開きください。

一番上、小規模事業支援事業です。この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。令和5年度は、経営指導員による巡回指導をはじめ、ニーズに応じた講習会の開催や専門家派遣などの伴走型支援を行うとともに、大分県商工会議所連合会内に設置した専門指導センターに専門経営指導員2名を配置し、各商工会議所と連携を図り、経営革新計画の策定支援等を行いました。これらの取組により、成果指標欄にあるとおり、経営革新等の国や県の承認は目標を上回る75件となりました。引き続き、小規模事業者に一層寄り添った支援を行ってまいります。

井上経営創造・金融課長 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。

205ページをお開きください。

一番上、おおいたスタートアップ支援事業です。この事業は、おおいたスタートアップセンターを中心に、創業の裾野拡大と成長志向の高い起業家の発掘・育成を行うことを目的としています。令和5年度は市町村や商工団体等と連携し、創業セミナー等を各地域で開催するとともに、成長志向の高い起業家に対する伴走支援をはじめ女性や若手後継者など、対象を絞った支援も実施しました。その結果、右上の成果指標欄にあるように、創業支援件数は過去最高の698件となり、目標としていた年間600件を超える創業を達成することができました。引き続き、雇用創出等を通じて地域の社会経済活

性化に重要な創業・スタートアップ支援に努めます。

続いて、特別会計について御説明します。

同じく205ページの上から2番目、中小企業設備導入資金（特別会計）です。この事業は、中小企業者の事業協同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、必要な資金の融資を行うものです。令和5年度は、中小企業基盤整備機構に対し、広域的なガス事業に要する資金1件を貸し付け、右上の成果指標欄にある目標数値を達成しています。また、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金について、中小企業基盤整備機構への償還及び一般会計への繰出しを行っています。今後とも、計画に基づいた資金供給を行ってまいります。

金子工業振興課長 工業振興課の決算について、主なものを御説明します。

232ページをお開きください。

上から2番目、おおいたLSIクラスター構想推進事業です。この事業では、半導体関連産業の競争力強化を図るため、平成17年度に全国に先駆け創設した大分県LSIクラスター形成推進会議を核とした取組を進めてきました。主な事業内容に記載のとおり、まず①イノベーション事業として、県内企業の技術力向上を図るべく研究開発などに対し助成したほか、②マーケティング事業では、販路開拓を進めるため、台湾企業との商談会等の開催や大規模展示商談会への出展支援に取り組みました。また、③ネットワーク事業では、経営層を対象としたトップセミナーを開催したほか、交流を続けてきた岩手県の半導体関連企業会との連携協定を締結しました。今後とも、LSIクラスター形成推進会議とともに、半導体産業のさらなる活性化に取り組めます。

市原新産業振興室長 新産業振興室の決算について、主なものを御説明します。

234ページをお開きください。

エネルギー関連産業成長促進事業です。この事業は、市場の成長が期待されるエネルギー産業を育成するため、本県の強みをいかした研究開発などを支援するものです。令和5年度は主

な事業内容のとおり、大分県エネルギー産業企業会を通じて、水素関連産業の事業化支援やスマートコミュニティ形成などのエコエネルギーに関する県内企業のチャレンジを支援するとともに、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた、水素の需要創出を目的とした実証や県内企業の展示会出展等を支援しました。これらの取組により、成果指標欄にあるように、研究開発や販路開拓などの事業化件数の目標値15件を達成しています。今後も、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた取組を加速するとともに、エコエネルギーを活用した地域活性化につながる取組を支援していきます。

大和DX推進課長 DX推進課の決算について、主なものを御説明します。

222ページをお開きください。

一番上、中小企業等デジタルスキル向上支援事業です。この事業は、デジタル化が進んでいない中小企業において、業務デジタル化やデータ取得・分析・活用ができるリテラシー人材を育成するため、データ・技術を活用できる人材育成と、デザインシンキング等を通じた主体性の醸成、デジタルツール導入支援をワンストップで支援するものです。令和5年度は、主な事業内容のとおり、DXに必要なデザイン思考を学ぶセミナーや講師派遣によるOJT研修の実施に加え、デジタルツールの導入支援を行うことで、中小企業のデジタルスキル向上と業務効率化を図ってきました。これらの取組の結果、右上の成果指標欄にあるとおり、人材育成した事業者数は54者となり、目標を達成しています。今後は、モデル事例を活用した横展開を図りながら、県内中小企業のデジタル化の底上げを引き続き進めていきます。

加来先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課の決算について、主なものを御説明します。

218ページをお開きください。

上から2番目、先端技術挑戦プロジェクト加速化事業です。この事業は、ロボットやAIなどの先端技術を活用し、地域課題解決や新産業創出を図るため、先進的プロジェクトの認定と支援等を行うものです。昨年度は11件の目標

に対し、9件のプロジェクト認定を行いました。これは、認定申請は11件あったものの、有識者等による審査の結果、認定は9件となったものです。その中から、製造業向けパレタイズロボットの開発など、5件を当該事業で支援しました。なお、今年度からは、研究開発等の実態に応じた丁寧な支援策を講じることで、先端技術の戦略的な活用と産学連携による、より質の高いプロジェクト創出を目指します。これらにより、引き続き地域課題の解決と新産業創出を図っていきます。

一丸商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の決算について、主なものを御説明します。

214ページをお開きください。

県産加工食品海外展開サポート事業です。この事業は、県産加工食品の輸出を促進するため、海外展開を目指す事業者に対し、取組段階に応じた支援を行うものです。令和5年度は、海外市場に挑戦したい事業者への支援として、海外向けECサイトを活用して香港とシンガポールを対象にプロモーション活動を行い、8社の商談が成立したほか、商談会用販促動画の制作や市場調査等に要する経費等に対し助成しました。また、既に海外展開している事業者に対しては、販路開拓に向けた着実な土台作りとして、米国での熊本県・宮崎県・鹿児島県との合同焼酎プロモーションの開催や、海外に販路のあるバイヤーとの商談会の開催などにより、貿易商社等へ380商品を提案し、事業者の販促機会の創出に努めました。今後も、先月立ち上げたJETRO大分や大分県貿易協会等支援機関で構成するOITA食輸出コンソーシアムを通じて、県内支援者一丸となって切れ目ない支援を行っていきます。

小野企業立地推進課長 企業立地推進課の決算について、主なものを御説明します。

228ページをお開きください。

上から2番目、企業立地促進事業です。この事業は、戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成するものです。

昨年度は右上、成果指標欄のとおり、目標値45件に対し60件の企業誘致を実現しました。産業構造の転換やサプライチェーンの国内回帰等により、製造業の国内投資が活発化する一方で、工業用地の不足が課題となっています。そこで、今年度から用地確保のための開発可能適地の選定や民間所有の空き物件調査を実施しています。引き続き、市町村と連携し、本県への誘致を積極的に推進します。

続いて、特別会計について御説明します。

229ページをお開きください。

一番下、流通業務団地造成事業（特別会計）です。この事業は、東九州における広域的な流通拠点の形成を図るために整備した大分流通業務団地に係る安全・防災・環境対策等の事業費及び維持管理のための基金積立てを行うことを目的としています。昨年度は、右上の成果指標欄のとおり、流通業務団地の分譲面積は46万5,840平方メートルとなり、目標を上回っています。

佐藤産業人材政策課長 雇用労働政策課の決算について、主なものを御説明します。

264ページをお開きください。

一番上、外国人労働者受入対策強化事業です。この事業は、外国人材に選ばれる県となるようSNSを活用した定期的な情報発信を行うとともに、外国人労働者が安心して働くことができる就業・居住環境等の整備に取り組む企業等を支援するものです。令和5年度は、環境整備を行った企業等32団体に対し補助を行うとともに、情報発信ではインドネシア・ベトナム在住の方に向けて大分県で働く魅力を発信しました。右上の成果指標欄のとおり、県内在住技能実習生・特定技能外国人数は5,533人となり、目標を達成しました。今後も、大分県を選んでもらい、安心して長く働いてもらえるよう、外国人材の受入体制の充実・強化を進めていきます。

相本観光政策課長 観光政策課の決算について、主なものを御説明します。

244ページをお開きください。

一番上、宿泊業経営力強化加速化事業です。

この事業は、施設のバリアフリー化、DXの導入及び人材確保に取り組む宿泊事業者を支援することで、経営力の強化を図るものです。内容として、浴室のバリアフリー化や業務効率化に向けた自動精算機、予約・会計システムの導入等、20事業者の取組に助成を行いました。また、人材確保についてはインターンシップの活用を促す事業者向けセミナーや専門学校就職担当者との情報交換会を開催しました。今後も、引き続き受入環境の整備と人手不足の対応への取組を支援することで、宿泊事業者の経営力強化に取り組んでいきます。

遠山商工観光労働企画課長 続いて、決算の予算額に対する増減額、収入未済額等について御説明します。

資料番号9、令和5年度決算附属調書を御覧ください。まず、一般会計決算のうち、主なものを御説明します。

17ページをお開きください。

歳入決算の予算額に対する増減額調書です。一番左の科目欄の中ほど、商工費国庫補助金のうち、減収となったものの上から5番目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金20億174万4千円は、LPガス等価格激変緩和対策事業等の繰越明許によるものです。

次に、33ページをお開きください。

不用額調書です。一番左の科目欄中ほど、商工費の上から3行目の中小企業振興費146億4,972万2,200円は、中小企業金融対策費の貸付金等が見込みを下回ったことによるものです。その3行下にある工鉦業振興費9億9,420万7,975円は、食品産業収益力向上支援事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、特別会計における歳出関係を御説明します。83ページをお開きください。

不用額調書です。一番左の科目欄の下から三つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,266万8千円は充当事業がなかったため、全額を翌年度に繰り越したものです。

次に、87ページをお開きください。

収入未済額調書です。一番左の科目欄の上か

ら二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入8億9,905万1,504円は、高度化資金貸付金が貸付先の倒産や経営不振により延滞となっているものです。

小川副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し、簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 決算事業別説明書165ページ、中小企業金融対策費で2020年3月から始まったコロナ特別融資、ゼロゼロ融資とか県のコロナ対策資金について。融資の実績で営業が継続できている反面、負債の増加と利子負担により経営が厳しい事業者もいると思いますが、大分県内の返済の状況とか事業者の反応、今後の融資実行の姿勢等についてはどうなのかが1点。

次に、主要な施策の成果220ページ、AI活用促進事業費。これはAI活用を推進する事業ですが、今後、AI等の活用が進めば進むほどデータセンターなどの使用電力量が大きくなるのが非常に大きな問題となっています。その電力を使ったAIを活用するという、つまり我々自身が活用するときも気を付けなければいけないグリーンウォッシュという考え方の一端もあると思います。そういう中で今後、生成AIの導入が進めば、ある程度のホワイトカラーが排除される問題とか、また、フェイクニュース、ヘイト等に注意しなければなりません。そこら辺の課題等についてはどのように考え、対応を考えていくのかという点が2点。

3点目に、主要な施策の成果228ページ、企業立地促進事業ですね。令和5年度の誘致件数は60件ですが、進出企業における期限の定めのない正規労働者の雇用者数、非正規雇用の状況はどうなっているか。また、誘致企業に対して、500社企業訪問も含めて正規雇用の推進についてはどのように話をし、それが実際に実行されているのかという点も含めて回答を求めます。

井上経営創造・金融課長 まず、中小企業金融対策費についてお答えします。

大分県信用保証協会によると、令和6年8月末時点において、コロナ関連資金の保証承諾累計件数2万474件のうち97.1%にあたる1万9,883件において返済期日が到来しています。そのうち借換えを含む完済、返済済みが40.2%、約定どおり返済中が55.4%で全体の95.6%が順調に返済又は完済となっています。一方、リスケジュールなどの返済条件緩和が2.8%、代位弁済となった事業者が1.6%あるなど、今後ともしっかりと状況を注視していく必要があると考えています。

そのような中、中小・小規模事業者においてコロナ関連資金の返済負担の軽減や新規の資金調達などの要望があることから、県では今年度もコロナ関連資金の借換え資金として、経営改善借換え資金を継続するとともに、低利かつ保証料率0%である中小企業活性化資金、経営環境変動対応融資の新規融資枠を昨年度の40億円から2.5倍の100億円に設定するなど中小・小規模事業者の資金繰り支援を行っています。こうしたこともあり、今年度の県制度資金保証承諾実績は8月末現在で約202億円、前年対比で17%増加するなど、多くの事業者に積極的に御活用いただいています。また、金融機関に対しては、既存融資に係る返済期限の延長や元金返済猶予など、事業者の実情に応じた最大限柔軟な資金繰り支援を行うよう、先月の25日に要請を行ったところです。

引き続き、中小・小規模事業者の事業継続を下支えするために、資金繰り支援に万全を期します。

加来先端技術挑戦課長 当該事業は人口減少、高齢化に伴う人手不足などの地域課題解決と県内産業振興のため、AI活用に向けた相談支援体制等を構築しているものです。データセンターなどの使用電力量の増加について、一般論としては増加するものと考えられますが、その対策について、まずは国全体の電力需要の中でバランスを取っていくものと認識しています。

昨今、生成AIで作られた偽の動画や画像に

よって、なりすまし等の被害に遭うケースが増えており、社会問題となっています。国においても、生成AIの偽情報対策や法規制の議論が活発になっており、県としても今後の動向を注視しています。県では、おおいたAIテクノロジーセンターを中心に、県民や県内企業に対して情報リテラシーや情報セキュリティ向上のためのセミナーを開催し、啓発活動を行っています。生産性の向上等を求めて人間の仕事がAIに移行する一方で、人間にしかできない高付加価値なサービスや新たなビジネスの創出にもつながるものであり、適切な役割分担が重要と考えています。

今後も、国の動向を注視しつつ、情報リテラシー等の研修と併せて、県内企業へのAI活用促進の取組を進めます。

小野企業立地推進課長 令和5年度の企業誘致件数は60件で、合計613名の雇用が予定されており、いずれも常用雇用の予定であることを確認しています。正規雇用の推進ですが、製造業などへの補助金の交付にあたっては、地元からの新規常用雇用に条件にしており、企業に対し正規雇用となるようお願いしています。

堤委員 融資の問題で先日確認したけれども、非常に厳しい返済状況の方がいて、新たな借入れを別の銀行に持ち込んだところ、その銀行に信用保証協会から駄目だと言われたと。しかし、実際は信用保証協会は何も言っていないよね。銀行の窓口が稟議書の中で独自判断しているわけ。そういう、実際に困っている中小零細企業に即した相談は窓口とか銀行で実際にできていないという話がやっぱりあるんですね。

県はいろいろ銀行等に話して、窓口の対応とか、いろいろ資料を置いておきなさいと指導はしているんだけど、実際の窓口ではそういう対応をしているところもあるから、是非そこら辺は今後、銀行の窓口対応については中小零細企業の立場に立った対応をしてほしいと、再度要請してください。これは要望で。

もう一つは、加来先端技術挑戦課長の方だけれども、情報リテラシーがあったとしても、なかなかヘイトとかはなくならないわけね。だか

ら、確かに国全体の問題なんだけれども、そういうところをやっぱり県としても考えておかないと。ただ単にAIの導入を進めりゃいいんだという考えじゃなくて、反面そういう問題もあることは認識もせないかんし、もう一つはデータセンター。これは確かに国全体の問題だけれども、活用するのは県民、我々行政側も使うわけで、カーボンニュートラル全体で考えないかんわけだから、そういうところも含めた考えを持っておかないかんのじゃないですかと言いたいわけね。それはそういう立場でこれから臨んでください。これも要望しておくから。

企業立地、これだけ確認しよう。これも以前からずっと言っているけど、常用雇用じゃなくて正規雇用、通常言われる正規雇用はこの常用雇用の中に含まれているのか、それとも常用雇用だけが六百何十人なのか分かれば教えてください。

小野企業立地推進課長 常用雇用の中に、期限の定めのない雇用が含まれているかという点ですが、まず、毎年度の誘致件数に関する把握の中で、非正規雇用の数は把握していません。毎年、企業に対する調査を実施しており、正社員と正社員以外の割合を把握しています。なお、令和6年度の企業誘致概要調査では、進出企業の正社員の割合は83.15%という数値を確認しています。

堤委員 是非、非正規雇用の把握をしてほしいんです。せっかくお金を出して大分県で仕事をつくろうという気持ちがあるわけだから、そこでせっかくだから正規雇用で期限の定めのない雇用、こういうところを是非、県としても中心に進めていただきたい。要望して終わります。

御手洗(朋)委員 主要な施策の成果208ページ、クリエイティブ活用推進事業について質疑します。県内クリエイター高度人材等育成事業において、セミナーや伴走支援等を行ったところですが、県内から何人のクリエイターが育成され、企業でどのような役割を果たしているのかお伺いします。また、マッチングの詳細についてもお伺いします。

井上経営創造・金融課長 クリエイティブ活用

推進事業についてお答えします。令和5年度の県内クリエイター高度人材等育成事業では、32名のクリエイターが参加し、6か月にわたって企業の強み、弱みや競合関係、市場環境などの企業分析の手法や新商品、新サービスの高付加価値化などをテーマとした連続講義を行ったところです。

本事業では、販売促進について課題を持つ企業と商業デザインの経験が豊富なクリエイターを連携させるなど、その特性に応じたマッチングを行いました。また、クリエイターはセミナーで培った実践的なスキルもいかし、企業に対して付加価値の高い新商品、新サービスの提案とかマーケティング戦略の策定支援などの役割を担っています。その結果、新規店舗のロゴデザインの作成や新商品の企画販売に至った事例、新たな顧客層の獲得に向けた販売促進ツールの制作など、事業化につながった案件が創出されています。加えて、今後の企業価値向上に向けた協議なども多数続けられています。

変化の激しい時代において、クリエイターは柔軟で創造的な思考やアイデアを持ち、新たな価値を生み出す人材であり、企業の経営課題の解決や競争力強化に重要な役割を果たすことから、今後とも県内のクリエイターと中小企業との協働を推進したいと考えています。

御手洗（朋）委員 よく分かりました。成果が十分出ているということなので、引き続き取組を強化していただきたいと思います。

木田委員 2点の事業についてお尋ねします。

主要な施策の成果234ページ、エネルギー関連産業成長促進事業です。10億6千万円を超過する事業費となっており、様々な取組が行われているようですが、主な事業ですね。事業費の大きいものを中心に、内容について具体的に御説明いただきたいと思います。また先般、大分市の株式会社ハイドロネクストが高純度の水素を低コストで生成する大型装置の試作に成功したとの報道がありました。県の事業の成果と捉えてよいのかお伺いします。また、このハイドロネクストの商用化に向けた今後の見通しについて御教示いただきたいと思います。

2点目が、同じく主要な施策の成果238ページの観光誘客緊急対策事業です。6億円を超過する予算の未執行もあるようで、成果指標も達成できず評価はDとなっています。各地のイベント等が減少したことが主な要因と分析されているようですが、なぜそう言えるのか、その関連性を御説明いただきたい。また、地域クーポン券が全国チェーンの店とかではなく、県内の地域の店舗で大分県のお土産関係や県産品等の商品に、どの程度このクーポン券が貢献したのか。貢献するということは、当時大変重要なテーマだったと思いますが、今回の地域クーポン券がどのような店舗でどのような使途で使われたのかお示してください。

市原新産業振興室長 エネルギー関連産業成長促進事業についてお答えします。2点御質疑をいただきました。

まず、主な事業の内容についてお答えします。本事業は、大分県エネルギー産業企業会を通じて、本県の強みをいかしたエネルギー関連の研究開発等を支援するものです。最も事業費が大きいのは、太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備の導入経費に対する支援です。これは、エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等の負担軽減を図るとともに、エコエネルギーの導入を促進することを目的としたものであり、件数は128件、補助金額は9億5,633万6,160円です。なお、本事業は国の地方創生臨時交付金を活用したものです。また、水素などエコエネルギーに関する研究開発を3件支援したほか、水素の需要創出を目的として、日田彦山線BRTひこぼしラインの燃料電池バス実証運転に県産グリーン水素を供給しました。このほか、水素利活用セミナー、水素エネルギーの普及啓発イベントなどを実施しました。

続いて、2点目のハイドロネクストの成果及び商用化に向けた見通しについてお答えします。本事業では、これまで産業廃棄物やバイオマスからの水素製造や水素を燃料とするゼロエミッション船の研究開発など、水素エネルギーに挑戦する県内中小企業の取組を幅広く支援してき

たところ。ハイドロネクストの水素透過金属膜を活用した水素の高純度化技術についても、平成28年度から装置の開発や耐久性などの実証事業等を支援してきたところで、本事業の成果の一つと捉えています。商用化に向けては装置を組み立てる連携企業等の開拓や、さらなるスケールアップ、商用利用を想定した環境下での実証等が課題であると聞いています。

県としても、引き続き後押しをしていきたいと考えています。

長谷部観光誘致促進室長 観光誘客緊急対策事業についてお答えします。6億円を越す予算の執行については、本事業が国の補助金を財源として令和5年度末までの事業を見込んで予算化したものです。しかし、国から旅行需要の回復等を踏まえた年度途中での終了要請を受け、事業精算作業や国への実績報告期限も勘案した結果、本県は令和5年10月末を全国旅行支援の終期とし、見込みよりも早く事業終了せざるを得ませんでした。そのため、予算の未執行の額が大きくなりました。

成果指標については、国の共通基準による観光入込客統計調査に基づく観光入込客数を指標としています。これは、市町村等から収集した観光地やイベント等の来場者数と、観光地等での聞き取り調査によって取得した、観光客が県内で訪問した観光地の箇所数などを基に推計することによって得た統計です。コロナ禍の影響で、例年開催されていたイベントの来場者数が減ったほか、イベントそのものがなくなったことが実績を押し下げた原因の一つと考えています。一方で、日本人宿泊客はコロナ禍前の水準にほぼ回復しており、本事業で実施した宿泊割引や地域クーポン券は、宿泊客数の底上げや地域観光消費拡大に一定程度貢献したものと考えています。

続いて、全国旅行支援の地域クーポン券の利用実績についてですが、利用実績を確認したところ、小売が約47%、飲食が約23%と大きな割合を占めています。特に、小売についてはお土産物を中心に扱っている店舗が上位を占めるほか、飲食についても大半が地元経営の飲食

店で使用されているなど、地域クーポン券が本県の経済の活性化に寄与しているものと考えています。

木田委員 まず、水素活用の面ですが、今回のハイドロネクストの今後の見通しを大変うれしく思っているし、期待もしています。平成28年からということで、我々の会派も大分工業高等専門学校へ視察に行きましたが、遠山商工観光労働企画課長の時代からいろいろと御支援があって、今回やっと松本博士の研究が実り、大変期待しています。やはり大分県は、パラジウムを取得できるアドバンテージもあるし、コンビナートの副生ガスも使えるんじゃないかということがグリーン・コンビナート関連の取組を含めて、非常に大きな期待ができるので、引き続きしっかりと応援をしていただきたいと思います。プラントの実証についても支援いただきたいと思うし、輸送もあると思うので、できた水素をしっかりと運ぶ物流というか、輸送についても念頭に入れて御支援をいただきたいと思います。

あと、クーポン券ですが、ある程度はお土産に使われたということで安心しています。全国チェーンあるいはコンビニとかドラッグストアで消費されると、せっかく大分県に観光に来たのに、お土産が全国どこでも売られているものじゃ寂しいなという思いがあるので、今後も同じような事業をするのであれば、しっかりと大分県産品につながる使途となるように、絞って使える仕組み、工夫をお願いします。旅行割引もあるわけですが、そもそも10万円の旅行が割引されるのであれば、大分県で消費されるものがやっぱり10万円プラス割引分以上の消費が出る取組ということで、今後もそういった取組につなげていただきたいと思います。

小川副委員長 それでは、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

清田委員 新しいおおいた旅割の件です。冒頭、部長からも措置状況の報告でありました。また、大分県歳入歳出決算審査意見書の16ページでも御指摘をいただいています。常任委員会でもしっかり議論をした経緯も十分承知の上ですが、

あえてこの決算特別委員会で質疑させていただきます。不正な申請、利用があったわけですが、これらの背景、原因をどのように分析し、また、再発防止に向けた方策をどのように考えているのかを、改めてこの場で伺いたいと思います。

それと、観光政策全般に係る部分ですが、いわゆるツーリズムおおいたの件です。こちらもちょうど残念ながら司法に預けなければいけない事案も生じていたわけですが、正に観光政策の司令塔であり、プレーヤーの中心である組織であると認識しています。このツーリズムおおいたの内部統制の確立及び本来の機能発揮に向けた県の直接的関与の状況等について、この2点について伺います。

長谷部観光誘致促進室長 観光誘客緊急対策事業によって行った、新しいおおいた旅割の件についてお答えします。そもそも、新しいおおいた旅割の制度設計の際には、新型コロナウイルスの感染状況により事業の中断、延長のため制度が目まぐるしく変わっていったと。不正防止の仕組みづくりに時間が割けなかったところが背景にあります。結果として、利用したシステムが不正の起こり得る仕組みであったことに加え、旅割の事務局だけではなく、県としてもチェック体制が甘かったのではないかとこのところが、今回の不正、不適切事例が発生した要因であると考えています。この旅割の反省を踏まえ、全国旅行支援終了後に実施した特割キャンペーンでは、クーポンの発行管理や旅行者の需要確認を厳格に行うなど、不正が起きない制度を構築したところです。

今後実施する観光誘客の取組においては、今回の旅割の不正、不適切事案を受けて不正、不適切な取扱いが行われない体制を踏まえた委託事業での委託仕様書の作成であるとか、委託業者の選定にあたっては、単に企画内容だけでなく、その企画内容を適切に、かつ不正、不適切な取扱いが行われない業務執行体制で行われるかといった点も重点的に審査するよう企画提案協議での審査の配点の見直し、そういったところで厳正に審査するようにしました。

今後とも、公金を扱う事業の重みを受け止め

ながら、誠実かつ丁寧な事業執行に努めていきたいと考えています。

相本観光政策課長 ツーリズムおおいたに関してお答えします。

ツーリズムおおいたは、県観光の推進のための正に司令塔、地域版DMOとして非常に重要な位置を占めていると認識しています。

使途不明金の発覚後、再発防止策を直ちに実施し、顧問税理士や公認会計士等に経理状況を確認したことは既に御報告していますが、県の職員が毎月行って、それは逐一チェックしています。現在、当然ですがそういった不明瞭な処理は行われていません。今後、ツーリズムおおいたをどうしていくのかについては、まず、国も2030年に訪日外国人旅行者6千万人、消費額15兆円という大きな目標を掲げており、当然、県観光にも県経済にも非常に重要な柱になるものと認識しているので、正にしっかりしていく必要があると。

今年度、ツーリズム戦略を見直している中で、ツーリズム戦略会議の委員や今年度から新たに始めた振興局単位での意見交換会、地域のいろんな事業者、観光協会の方から直接意見を聞く場でも、ツーリズムおおいたにもっとしっかりしてほしい、専門性を高めてほしいという意見を様々なところからいただいています。そういった中で、国において今、正にDMOの体制をどうするかという在り方検討会もやっている状況もあるので、そういった情報も逐一取りながら、しっかりと考えていきたいと。また、国や専門家からの助言等を基に、先進的な取組を行っているDMOや自治体へ、既に何件か視察に行って話を聞いています。そういった取組を聞く中で、大分県ならではの体制、それについてはツーリズムおおいただけでなく、県とツーリズムおおいたが一体となった新たな観光推進体制を今正に検討しています。

ツーリズムおおいたという組織が地域から頼られる存在となり、県と共に新しい観光を引っ張っていけるようになるため、県としても責任感を持って引き続き取り組んでいきたいと思っています。

清田委員 ありがとうございます。旅割は確かに当時、事業実行の迅速性は非常に求められていたと思うし、正に宿泊業者はもとより旅行産業全体の救済という側面もあったと私は理解しています。その中で、どうしてもさきほど御答弁あったように仕方がない部分もあったと思いますが、今後、同じような事業展開をするときに同じ過ちがない制度設計をしっかりとやっていただきたいということと、また、費用対効果の点でも、もっと旅行産業、観光産業のためになる事業実施に向けた方策も構えておいていただきたいと思います。

そして、ツーリズムおおいたです。正に観光産業の司令塔、プレイヤーの中心であると認識していますが、福岡・大分デスティネーションキャンペーン（DC）も成功裏に終わったと御報告を受けました。また、来月全国豊かな海づくり大会があつて大阪・関西万博と続いていくわけですが、これらのイベントの中でいかに県内に誘客をしていくか、お金を落としてもらるか、観光産業をいかに盛り上げていくかという非常に大事な局面を迎えているわけで、主要な施策の成果を見ると、D評価がちょっと多い気がします。これらも大きな反省の上に立って、大分県観光産業の振興に向けて、来年度に向けた意気込みがあれば渡辺観光局長、よろしくお願いします。

渡辺観光局長 御指摘ありがとうございます。正に今、国も2030年に6千万人、それから15兆円のインバウンド消費を見込んで取組を進めています。大分県が今のところ国の0.7%ぐらいで三百何十億円、昨年度のインバウンド消費がそのあたりだったと思いますが、県内でも1千億円のインバウンド消費が目標になると思います。

そういった中で、地域にいかにお金落ちる仕組みをつくるか、そして、観光客の皆さんがいかに満足をして、また次に来たいと思っただけのことは非常に大事だと思っています。さきほどD評価という話もありましたが、コロナのせいにはばかりはできないので、その辺もしっかりと反省しつつ、来年度は万博もあるので、

そういった機会をしっかりといかしながら観光事業者の皆さんが、そして県経済に関わる皆さんが潤う観光施策を進めたいと考えています。

梶田委員 主要な施策の成果261ページ、県外若年者UIJターン推進事業のことです。UIJターンということで、福岡県から大分県に戻っていただくことはすごく大切です。お尋ねしたいのは、大分県から福岡県に行った人数を教えてくださいなと。そして、それがプラスなのかマイナスなのかもお答えいただけたらなと思います。

佐藤産業人材政策課長 大分県から福岡県に行った人数ですが、まず大分県の高校生のうち、県外に進学している数で一番多いのは、やはり福岡県となっています。人数としては申し訳ありません、正確な人数を今持っていませんが、福岡県が一番多いということで、そのためにもd o t. を活用して福岡県から多くの学生を戻そうと今考えています。

本県出身者のうち卒業者数でいうと、福岡県の大学に進学した者で、令和5年3月の大学卒業者が867名となっており、令和5年3月卒業なので令和元年3月、失礼しました、令和2年3月卒業の高校生になると思います。それが9,962人なので、かなりの数が進学していると考えています。

梶田委員 すみません、ちょっと難しい数値を急遽聞いてしまったんですが、何が言いたいかという、戻すこともすごく大事ですが、やはり流出を止めることも大事だということです。せつかくすごくいいことをやっているから両輪でやっていかないとなかなか難しいのかなと思います。その対策も同時並行でやっていただけたらなと。今もやっていると思いますが、そこに力を入れてやっていただけたら非常にいい事業になっていくのかな、もっと磨きがかかってくるのかなと思うので、是非ともよろしくお願いします。

阿部委員 3点について質疑します。

まず1点は、主要な施策の成果228ページ、企業立地促進事業で工業用水の確保とありますが、令和5年度予算でどこにどれだけの水があ

るか、それから海水を淡水に変えられるかという調査、こういったものを令和5年度予算で付けていたんじゃないかと思います。これから企業誘致をする際に、令和5年度調査で十分に確保できるだけの工業用水の水量があったのかという調査結果がこれには全然載っていないんですね。ここには放流水の再資源化と書いてありますが、それでどれだけの量ができるのか、それが十分なのかがまず1点。

それと239ページ、インバウンド推進事業ですが、ここに9か国と戦略パートナーを結んでこれから進めていくと書いてあります。この9か国とはどこかと、戦略パートナーは団体か企業か個人か、どこを指しているのかをお伺いしたい。その中で現地商談会、海外旅行会社向けのセミナー等があるようですが、県職員がどれだけの頻度でこういう商談会に行っているのかをお聞かせください。

それともう一点は、梶田委員の質疑であったdot.の件です。今の資料は令和元年とか言いましたが、資料が非常に古過ぎる。年間目標値として、354人に大分県へ帰ってきてもらうようにしていますが、令和5年の資料で今県外に何人行っているか。福岡県に行っているのは言いましたけど、古いじゃないですか。今どれだけの人が県外に出ているか、卒業しているのか、そして福岡県に何人行っているのか。それをどうターゲットにして、何人に帰ってきてもらうのかをしっかりと捉えて目標値を定めるなら分かるんですけど資料が古い、数を答えられない、それはちょっと目標設定としてはおかしいな。もうちょっと詳しく説明してください。

小野企業立地推進課長 工業用水の確保及び再資源化の導入検討状況についてお尋ねがありました。令和5年度において、専門機関に委託して公共下水処理水や企業排水の活用など、水リサイクルによる排水再資源化の検討を行いました。

結論から申し上げますと、時間とコストをかければ一定程度、再資源化の事業そのものは成り立ちますが、まずは必要量、日量1千トン以上の規模から1万トンのような、例えば半導体産

業に応えられるだけの結果が出ているかという点、残念ながら結果的には出ないと。そういった引き合いがあれば、再度コスト、期間を提示して企業の判断を伺うことになると思います。また、河川からの取水の可能性についても検討して、県内では14河川から取水は可能という結果はありますが、やはり相当のコストと期間はかかるので、ここも企業の要望に応じて実現可能かをしっかり判断した上で御提示するという点で、すぐに提案できる状況にはないのが現状です。委託事業そのものの詳細を報告することについては、しっかりと検討した上で、タイミングと内容について検討します。

長谷部観光誘致促進室長 私からインバウンド推進事業に関する質疑についてお答えします。

まず、戦略パートナーについてですが、県としては重点的に誘客の取組を進める国・地域を定め、現地で情報収集やセールス活動、商談会の企画とか運営を行う委託業者を戦略パートナーと位置付けて、効果的かつ効率的な誘客の取組を行っています。

戦略パートナーを置いている国・地域ですが、韓国、中国、香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、欧州——これはイギリスです。令和5年度にはオーストラリアに設置しました。令和6年度については大阪・関西万博等を見据えて、欧米豪への取組を強化するという点で、ベトナムに置いていた戦略パートナーをアメリカに変えて現在、戦略パートナーの取組を推進しています。

それと、県職員が外国に出向いているかという点ですが、戦略パートナーが現地で商談会等を年に1、2回開催しています。また、それにあわせてセミナーとかを開催しているので、その都度、県職員が出向いて説明やPR等を行っている状況です。

佐藤産業人材政策課長 進学者の人数ですが、さきほど最新の人数を言い漏れたので説明すると、令和5年3月卒業の高校生が9,143名います。そのうち進学者が6,604名で、福岡県内に進学した者が1,128名となっています。さきほどの卒業者数ですが、本県出身で

福岡県の大学に進学し、令和5年3月に卒業した者が867名で、そのうち300名が大分県に帰っています。

我々は拠点施設d o t.を設置して数字を伸ばしていこうと活動しています。今、大分県出身者だけではなく九州、ほかのところから福岡県に進学した生徒やもともと福岡県にいる生徒を大分県出身の方から誘ってもらってd o t.に来てもらい、大分県に就職してもらう活動も進めています。

阿部委員 企業誘致については14河川から水が取れるということですが、まだ量が十分でないので、大きな企業を誘致することはできないわけですから、そこら辺はしっかりと水の確保を進めてもらいたいと思います。

それと、インバウンドについても戦略パートナーとしっかりと連携を密に取ってもらって、県職員がしっかりと現地に行ってインバウンドの数を高めてもらいたい。

それと、3点目はd o t.はあるけれども帰ってきたときに就職するところはあるんですか。求人倍率とかが分かれば教えてください。

佐藤産業人材政策課長 大分県の求人倍率については最新が1.41で、九州の中では一番高い数字となっているので、就職する先は十分にあると考えています。

阿部委員 しかし、結果的にはD評価です。d o t.があるわけですから、福岡県から大分県民だけではなく、福岡県民も含めていっぱい大分県に来てもらうように、さらに頑張っていたきたいと思います。

小川副委員長 ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

猿渡委員外議員 主要な施策の成果260ページの働き方改革推進事業です。男性の育休取得促進などに取り組んでいる大変大事な事業と思いますが、これは個人自営業者も対象になるのでしょうか。いろいろな事情で休業せざるを得

ない場合に、個人自営業者への何らかの支援策があるのでしょうか。ほかの課を含めて、部全体で何か支援策があるのか、これが1点目。

2点目、同じページの物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業。これも従業員を雇う中小企業が対象だと思いますが、個人自営業者も物価高騰の中で苦勞しています。個人自営業者への何らかの物価高騰の支援策があるのでしょうか。これも部全体で何かあれば教えてください。

松木雇用労働室長 初めに、働き方改革推進事業についてお答えします。働き方改革推進事業では、多様な働き方の実現や、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、働き方改革アドバイザーによるセミナーや相談会、子育て応援団認証などを行っており、セミナーや個別相談会は労働者を雇用する個人自営業者も対象となっています。また、おいた子育て応援団認証は、県が子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップを図り、子育て応援社会の実現を目指す制度となっており、県内に本社又は事業所があること、一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていることなどを要件としており、労働者を雇用する個人自営業者も対象となります。なお、本事業では休業する事業者に対する支援などは行っていません。

続いて、物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業についてお答えします。物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業における業務改善奨励金は、雇用する労働者の賃上げを行い、国の業務改善助成金の交付決定を受けている中小企業・小規模事業者を対象としており、この場合の小規模事業者には個人自営業者も含まれています。当該事業は、国の業務改善助成金を利用して、生産性の向上と従業員の賃上げ、賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援することを目的としているので、雇用する労働者がいない個人自営業者については対象とはなりません。

猿渡委員外議員 ありがとうございます。私が気になっているのが、例えば個人事業主の女性が出産する場合に、何らかの支援策があるかと

いうと、ないんじゃないかと思うんですね。例えば、美容系のサロンなんかは女性が1人でやっている場合が多いんですね。出産する場合に店舗をそのまま借りたまま最低2、3か月休もうと思うと出費だけは必要で、収入は入ってこないんですね。コロナのときには雇用されている方に対するいろんな固定費の助成があって、また、男性の育休とかいろんな制度はかなり充実されてきているかと思いますが、やっぱり個人事業主、家族で営業や商売、事業をやっている方に対しては余りないんじゃないかと思うんです。

だから、せっかく女性の起業とかいろんなことを取り組んでいるけれども、例えば何か月か出産を契機に育休を取ろうとすれば、大事なお客を全部手放さなきゃいけない場合だってあるんですね。だから、例えばせめて固定費を何か月か、家賃等の固定費を助成するとか、そういうことも考えるべきじゃないかと。農業の分野では、大分県で農業子育て応援事業があります。妊娠や育児と両立するために代替となる方を雇うときに、1日当たり1万1千円、母子手帳の交付日から産後12か月のうち290日以内と、今年度からその期間も延びましたがそういう事業があります。例えば、このような誰かを代わりに雇う、夫婦で商売している場合も誰か代わりに雇うときに、その人件費を補助するとか、何らかのそういう支援が必要じゃないかと。

1人で女性が事業をやっている場合に2人、3人子どもを産もうとしても、そういう休む期間が2回も3回もあると、なかなか子どもを欲しくても難しいケースもあると思うんですね。ですから、今後に向けて、やはりそのような個人事業主等に対する支援策が必要ではないかと思えます。是非、考えていただきたいと思えます。部長、何かあればお願いします。

利光商工観光労働部長 フリーランスの就業環境整備については、厚生労働省が今回出している予算の概算要求の中でも新しい事業が上がっていると承知をしているので、我々県としてもそういった国の施策の動向などもしっかり注視

していきたいと考えています。

猿渡委員外議員 例えば、病気になった場合とか、今、物価高騰の中でコロナ禍に受けた融資の返済をしている場合もあると思うので、そういう物価高騰に対する家族の事業者等に対する支援も是非、考えていただきたいと思えます。

福崎委員外議員 私から2点、質疑させていただきます。

主要な施策の成果263ページ、障がい者雇用総合推進事業です。様々な障がい状態がありますが、障がい者雇用における職場実習や定着に対する障がい区分ごとの取組状況についてお尋ねします。また、雇入れ体験190件の内訳についても障がい区分ごとに教えていただけたらと思えます。また、難病者の雇用についてもお尋ねしたいんですが、障害者総合支援法の改正で障がい者の範囲に難病等が追加されたと聞いています。難病者は障がい者に比べて社会や企業に余り理解されていない部分があるということで、就労の機会が少ないように私は思います。難病者に対する県としての就労支援の取組状況及び就労状況についてお尋ねします。また、令和5年度の障がい者雇入れ実習生の就職者数は110人とありますが、定着状況及び1、2年で離職があり、その理由が分かれば教えてください。

2点目ですが、主要な施策の成果240ページ、ツーリズム推進基盤強化事業です。ツーリズムおおいのマーケティング機能強化として住民満足度等の調査を約5千万円かけて実施していますが、調査のやり方や調査対象者、どのような成果が得られたのか。また、この調査でどのようにこのツーリズムおおいのマーケティング機能が強化されていくのかですね。多分、委託に出されたと思えますが、それによってツーリズムおおいのマーケティング機能が強化されるのか疑問に思われます。また、今回の調査結果を今後、どのように活用して観光県大分を目指していこうと考えているのかお聞かせ願いたいと思えます。

松木雇用労働室長 障がい者雇用総合推進事業についてお答えします。障がい者雇用総合推進

事業では、障がい者雇用に対する企業の理解を促進し、障がい者の職場実習・定着に向けた取組を支援しており、県内6か所に設置されている障害者就業・生活支援センターで障がい者雇入れ体験事業を実施しています。

障がい者雇用における職場実習や定着に向けた取組については、障害者就業・生活支援センターに配置している障がい者雇用アドバイザーが障がい者と受入先企業のマッチングを行い、障がいの特性に応じた訓練を個別にコーディネートしています。身体障がい者に対しては、作業環境や通院などの症状に応じた諸配慮を行い、知的障がい者に対しては、作業指示を具体的に分かりやすく繰り返し行うなど配慮しています。精神障がい者に対してはメンタルアドバイザーを配置し、精神障がい者の特性、訓練ニーズなどを踏まえた訓練設定や助言、定着支援などを行っています。

雇入れ体験の障がい別の内訳ですが、精神障がい95件、知的障がい65件、身体障がい18件、そのほか発達、高次脳機能障がいなどが12件となっています。

難病患者の就労支援ですが、こちらは福祉保健部の事業でアイネスがある建物に設置している県の難病相談・支援センターがハローワーク大分と連携して取り組んでおり、月に1度、難病患者就職相談会を開催し、就労に関する相談や情報提供などの支援を行っています。令和5年度の相談者数は38名で、うち就労につながった方は4名とのことです。

令和5年度の雇入れ体験実習生の定着状況ですが、令和5年度は就業間もないことから、令和4年度の実習生の定着率を申し上げますと、就職者数が115名のうち1年後の定着率は71.3%となっています。離職理由の主なものですが、人間関係、コミュニケーションの問題、体調不良などとなっています。

相本観光政策課長 ツーリズム推進基盤強化事業についてお答えします。本事業での調査は三つ行っています。

一つ目は住民満足度調査。大分県民の観光客受入れに対する意識調査を実施しているもので、

NTTドコモのdポイントクラブ会員約3千人を対象に、インターネットを通じて観光客の受入れに係る意識や満足度を調査しています。観光客を歓迎すると回答した割合が、令和5年度は国内観光客で83.4%、海外観光客が67.1%であり、それぞれ令和4年度から10%ほど歓迎する率が高まっています。

二つ目の調査は、人の流れと興味の調査を行っています。これについては、携帯電話の位置情報から旅行者の移動経路や滞在時間を把握する、また大分県外から来訪した人がインターネットでどういったことを検索しているかというキーワードから、興味・関心の高い観光地や話題を県全体、また市町村別に調査を行っています。令和5年度の結果として、人気のある県内観光地の周遊状況や市町村別に関心が高いキーワードなどを把握しています。例えば、大分市では20代、40代、50代の主に男性が多い、ビジネス客が多いことになると思いますが、そういった方は主に駅周辺のランチとかを検索しているデータが得られています。

三つ目の調査が、旅行者の消費動向分析調査です。全国の主な銀行、金融機関系カード会社などで構成する日本最大のVISAカード発行企業グループであるVJAグループ加盟店のうち、大分県内にある5,580社を対象に数字を抽出しています。年代、どこから来たか、発地別などの消費傾向を把握、分析しており、その結果、60代以上のシニア層は消費力が高いとか、日田市や日出町などは進撃の巨人、ハーモニーランドとか、アニメやキャラクターの消費をする人が多いという、何となく感覚では分かっていますが、そういったものをしっかり数字として把握できるようになっています。成果として、これらの調査結果を基に市町村ごとに発地別観光客数や興味、関心を分析したカルテ等を作成し、市町村に提供しています。例えば、杵築市の杵築お城まつりでは、令和5年の来訪者データを分析した結果、大分市からの来訪が少なかったこと、また、隣の福岡県のうち、特に北九州市からの来訪者が多かったというデータを基に、令和6年のターゲットを大分市と北

九州市に設定し、その地域に積極的にPRしました。その結果、大分市からの来訪者数は前年比266.5%、北九州市からの来訪者数は多くは増えませんでした。福岡市や行橋市などからの来訪が増えて、福岡県全体からの来訪は前年比254%となるなど、データを基にプロモーションした結果が顕著に現れた例もあります。

これらの調査により、旅行者に関するデータや職員のノウハウがツーリズムおおいたに蓄積されることで、ツーリズムおおいたの観光マーケティングに関する専門性を高めることに寄与していると考えています。調査結果については、ツーリズムおおいたが開催する観光マーケティング会議等で、市町村や観光協会、観光事業者に情報提供するとともに、次期ツーリズム戦略の柱としてデータマーケティングに基づく施策の展開を掲げているので、これらの蓄積されたデータも活用し、大分県観光のさらなる発展を目指していきたいと考えています。

福岡委員外議員 難病者の雇用については、福祉保健部は福祉として取り組まれています。雇用の部分では、やっぱり商工観光労働部がしっかりと難病者の雇用も福祉保健部と連携しながら取り組んでいただきたい。難病者の方に会うたびに、やっぱり十分皆さんが理解していないから就職ができない又は就職してもすぐ会社から断られるケースがあるなど、不安を感じながら仕事をしていることも聞きます。そこら辺はしっかり商工観光労働部から各企業に対して、理解促進を図る取組をやっていただくことが重要だと思うので、よろしくをお願いします。

小川副委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって商工観光労働部関係の審査を終

わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

小川副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの商工観光労働部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

堤委員 融資制度の問題について、さきほど若干聞きましたが、金融は企業にとってみれば事業継続のための血液みたいなもので、これが滞ってしまうと廃業、倒産してしまう状況が多々出てきます。金融機関において企業の負債状況だけを勘案して新規融資を否決する傾向は、実際に私もそういうケースを見聞きました。そういう問題に対し、県として金融機関に対する指導を以前はよくしていたんだけど、総合的に判断して融資の可否を判断するという精神に基づいた対応を強化していただきたいことが1点。

それと、企業誘致の問題についても常用雇用とよく言うんだけど、常用雇用とは1年以上の雇用で、パートでもアルバイトでも基本的に常用雇用と言うわけですね。そうじゃなくて、私が言っているのは正規雇用ね。俗に言えば正社員を是非、せつかくお金まで出して誘致するのであれば、声を大にして正規雇用にしてほしいという点を入れていただきたいと思います。

小川副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川副委員長 それでは、そのようにします。

以上で商工観光労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局、委員外議員入室〕

小川副委員長 これより議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

小石議会事務局長 議会事務局関係の決算を説明します。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

タブレットの資料番号10番、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の315ページを御覧ください。

歳出決算総括表の歳出合計です。議会費の予算現額12億8,035万円に対して、支出済額は10億9,198万69円、不用額は3,914万6,931円です。

その内訳ですが317ページを御覧ください。

まず第1目の議会費は、表の上にあるように予算額9億9,834万8千円に対して、決算額は8億1,403万1,852円です。この議会費には、議員報酬手当や議会広報、本会議開催にかかる費用弁償、政務活動費交付金などが含まれています。なお、議場システム等改修事業費1億4,922万3千円については、全額令和6年度に繰り越しています。

下の表、第2目事務局費です。表の上にあるように、予算額2億8,200万2千円に対して、決算額は2億7,794万8,217円で、事務局職員30人分の給与費や会議録作成費用などです。このうち、公用車の交通事故による損害賠償に要した経費295万円については、予備費から支出しています。

次に、不用額の主なものを説明します。資料番号9番、決算附属調書の29ページを御覧ください。

金額欄の一番上、議会費の不用額3,509万3,148円は、政務活動費交付金の額の確

定による減などです。

以上で、議会事務局の説明を終わります。

小川副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔議会事務局退室〕

小川副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小川副委員長 それでは、そのようにします。

これで議会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小川副委員長 それでは、次回の委員会は明日

4日、金曜日の午前10時から開きます。
以上をもって、本日の委員会を終わります。
お疲れ様でした。